

# 中小・小規模企業における消費税の 価格転嫁及び軽減税率等に係る調査 集計結果

---

令和元年9月  
全国商工会連合会

# 目次

1. 企業の概要	
1-1. 調査概要	2
1-2. 結果概要	2
1-3. 回答企業の概要	3
2. 事務処理の状況	
2-1. 売上・仕入や経費等に関する計算方法	5
2-2. 帳簿等の作成	6
3. 消費税の転嫁の状況	
3-1. 売上高の状況	7
3-2. 価格転嫁の状況	8
3-3. 価格転嫁ができていない理由	11
3-4. 価格転嫁ができていない理由	11
3-5. 今後の転嫁状況の見込み	12
3-6. 有効な転嫁対策	14
3-7. 外税表示について	14
4. キャッシュレス決済の状況	
4-1. キャッシュレス決済の導入状況	15
4-2. キャッシュレス決済の売上に占める比率	16
4-3. キャッシュレス決済の手数料	17
4-4. キャッシュレス決済の導入予定	18
4-5. 導入を検討しているキャッシュレス決済方式	19
4-6. キャッシュレス決済を導入しない理由	19
5. 軽減税率	
5-1. 軽減税率制度の認知状況	20
5-2. 軽減税率制度による請求書・区分記載について	22
5-3. 軽減税率制度による準備状況について	23
5-4. 軽減税率制度による区分記帳について	24
5-5. 軽減税率制度に関するレジ等の対応について	25
5-6. インボイス制度の認知状況について	26
5-7. インボイス制度の仕入れ控除への対応について	27
6. 中小・小規模事業者の意見	
6-1. キャッシュレス決済に関する中小・小規模企業の意見	29
6-2. 軽減税率制度(「インボイスを含む」)に関する中小・小規模企業の意見	30

## 1-1. 調査概要

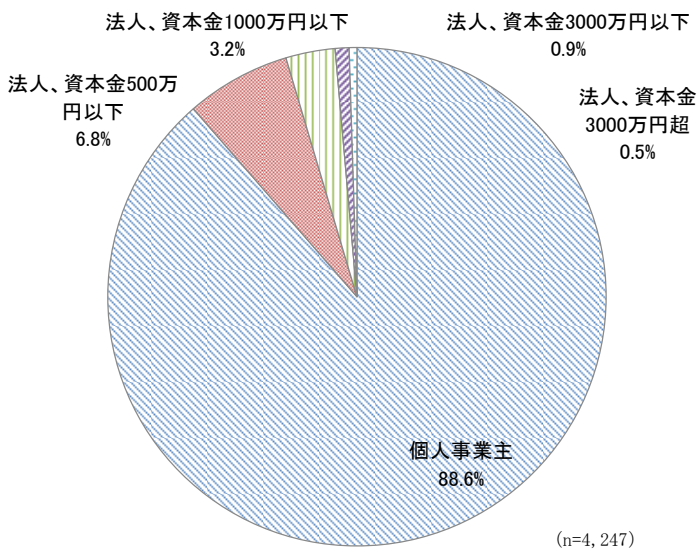
- 調査対象  
商工会地域の中小・小規模企業
- 調査期間  
平成31年2月8日～3月20日
- 調査方法  
全国各地の商工会の経営指導員等が調査対象企業に調査票を配付。  
(各都道府県商工会連合会に65事業者以上の調査実施を依頼。)  
全国商工会連合会にて集計。
- 回答企業数  
4,247

## 1-2. 結果概要

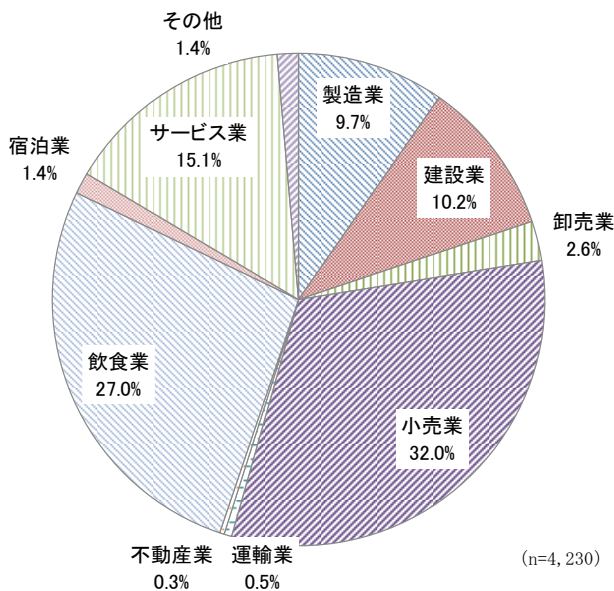
- 消費税引き上げ分の転嫁状況（平成31年3月時点）は、「転嫁できていない」と回答した事業者が約44.2%、「転嫁できている」と回答した事業者が約55.8%となった。
- 平成27年5月調査・平成28年9月調査・平成29年10月調査の転嫁状況と比較するとほぼ横ばい。消費税率8%への引き上げから5年が経過したが、改善の兆しは見られない。
- 消費税率10%への引き上げを想定した今後の転嫁状況の見通しについても、「転嫁できるかどうかわからない」と回答した事業者が約31.9%、「今後も転嫁できない」と回答した事業者が約9.1%。転嫁できるかどうかについて、平成27年5月調査及び平成28年9月調査の転嫁状況と比較すると、依然として転嫁に苦慮している小規模企業が少なくない。
- 消費税の軽減税率制度の対象品目について「知らなかった」との回答が35%と約3分の1の中小・小規模企業が認知できておらず、平成29年10月調査の認知状況と比較すると減少しているものの、制度周知が十分ではない。適用税率ごとに区分記帳する必要についても、「請求書」、「経理方式」とともに「知っている」との回答が約15%に留まっており、今後とも丁寧な制度の周知が求められる。
- 軽減税率制度導入のための準備も同様に進んでいない。また、事業者からのコメントとして、事業者の事務負担が増加し、コストが増加するとの懸念や人手不足にある小規模事業者では経理処理の手間に対応することが困難であるとの懸念が多数寄せられた。
- インボイス制度が導入された場合、免税事業者からの仕入については、仕入税額控除ができなくなることを「知らなかった」との回答が約65.1%となり、特に免税事業者の制度の認知状況がもっとも低かった。また、事業者からのコメントとして、制度の煩雑さだけでなく、仕入税額控除に関して事業者間の取引機会を狭めるといった懸念が多数寄せられた。

# 1-3. 回答企業の概要

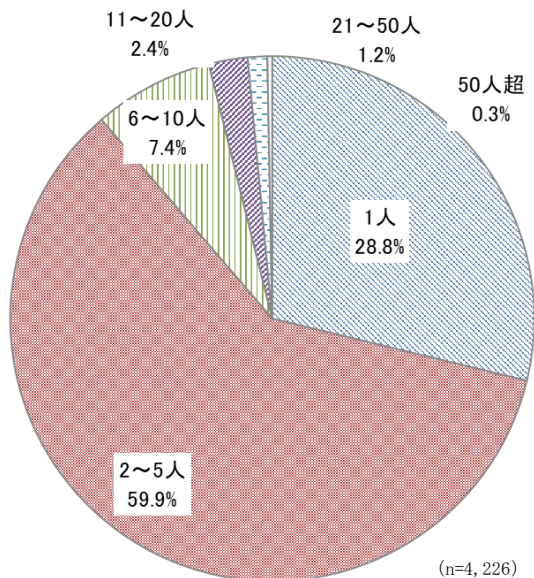
## 1-3-① 経営形態及び資本金



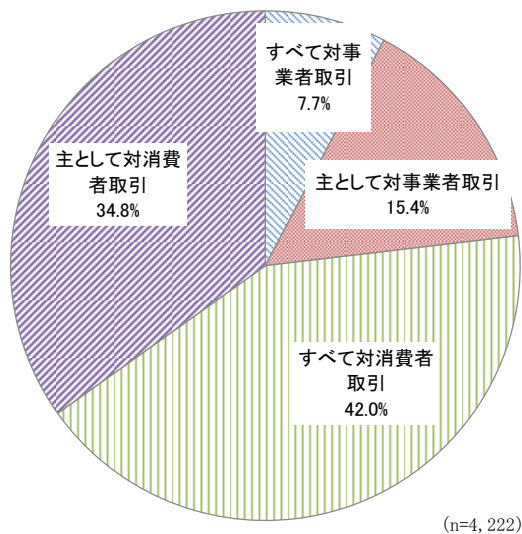
## 1-3-② 業種



## 1-3-③ 従業員数

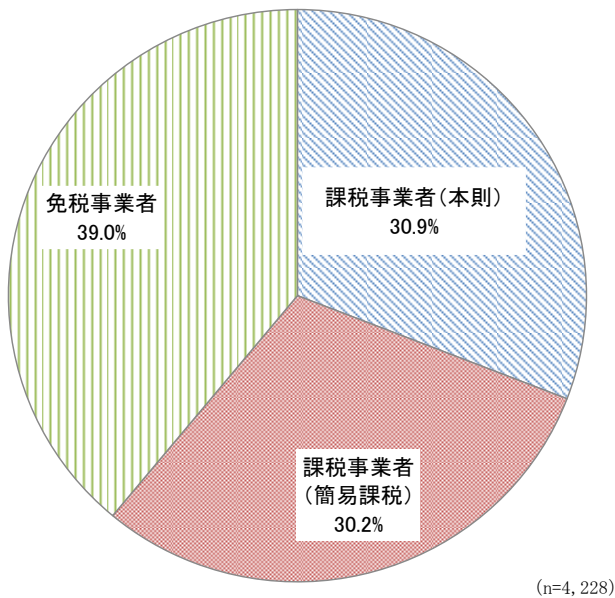


## 1-3-④ 取引形態

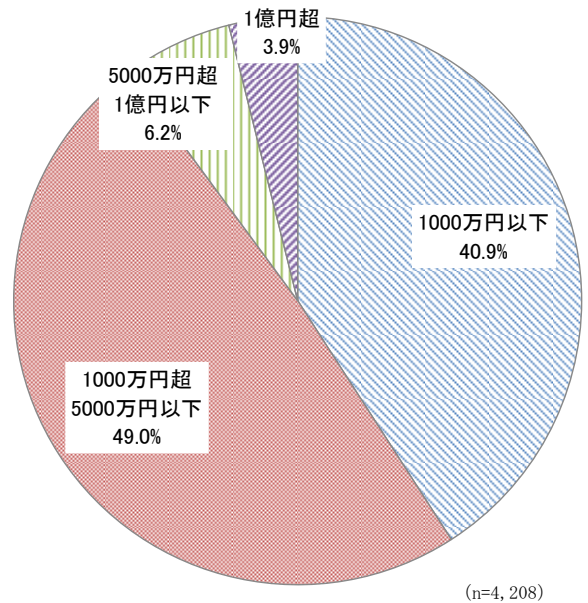


# 1-3. 回答企業の概要

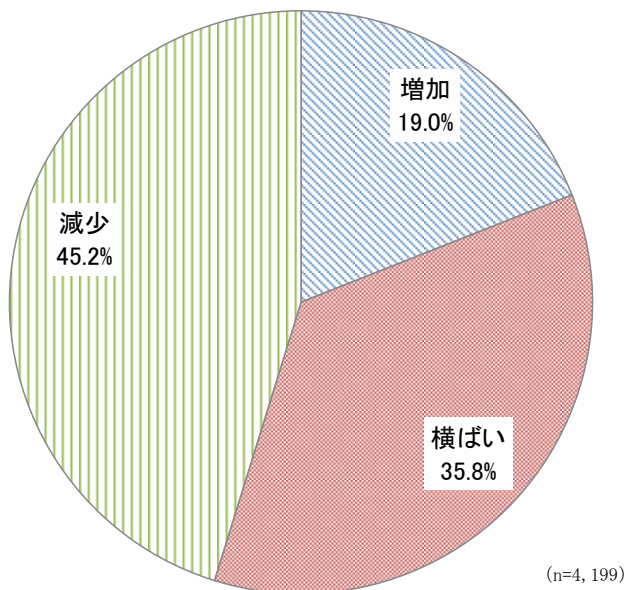
## 1-3-⑤消費税の納税義務



## 1-3-⑥消費税の課税売上高

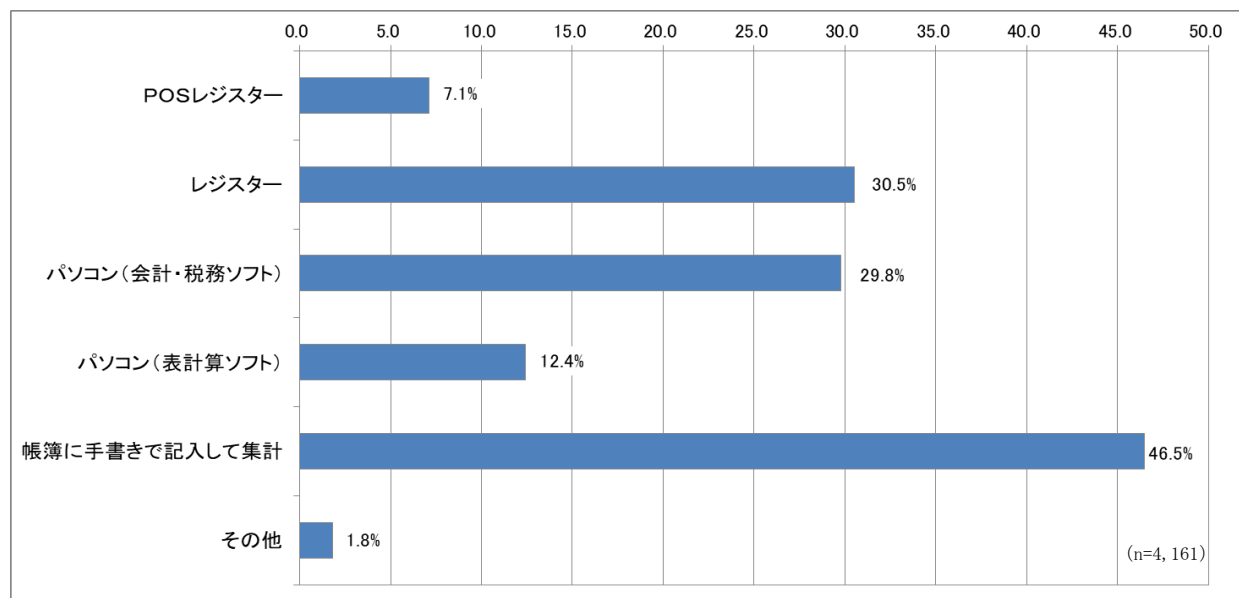


## 1-3-⑦消費税の経理処理



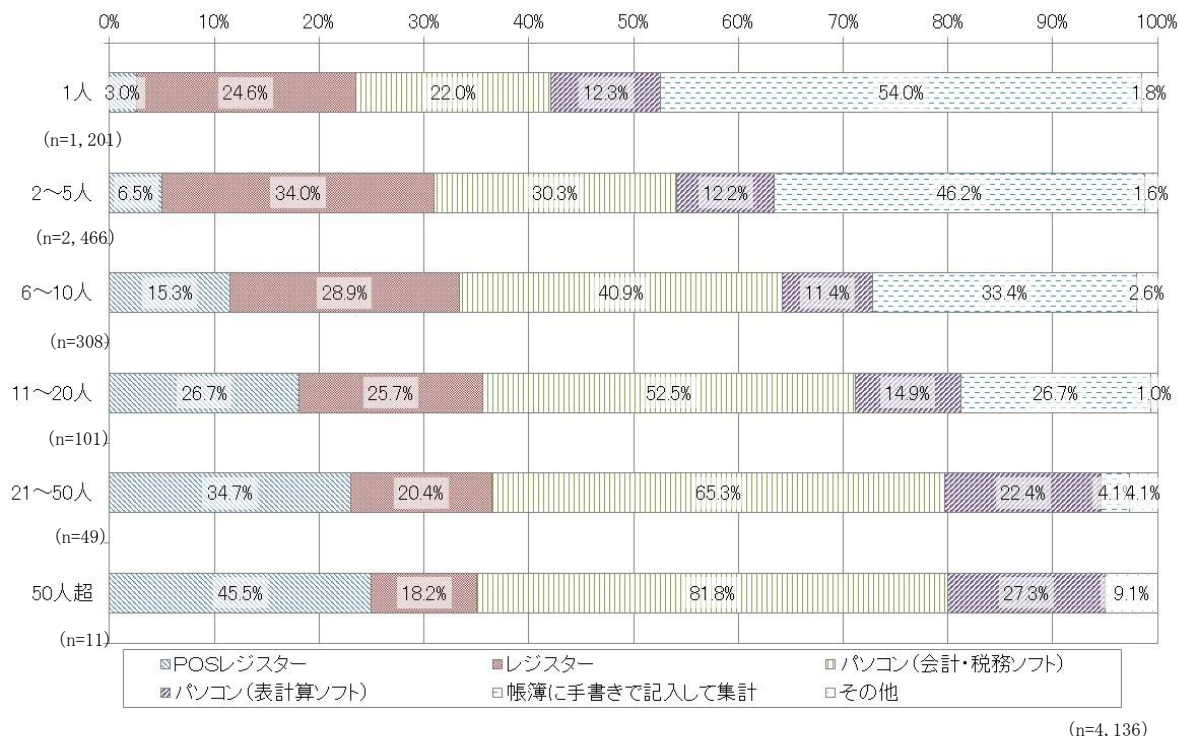
## 2-1. 売上・仕入や経費等に関する計算方法

売上・仕入や経費等に関する計算(外部委託の場合を除く)をどのように行っていますか。(複数回答)



➤ 「帳簿に手書きで記入して集計」が46.5%で最多。

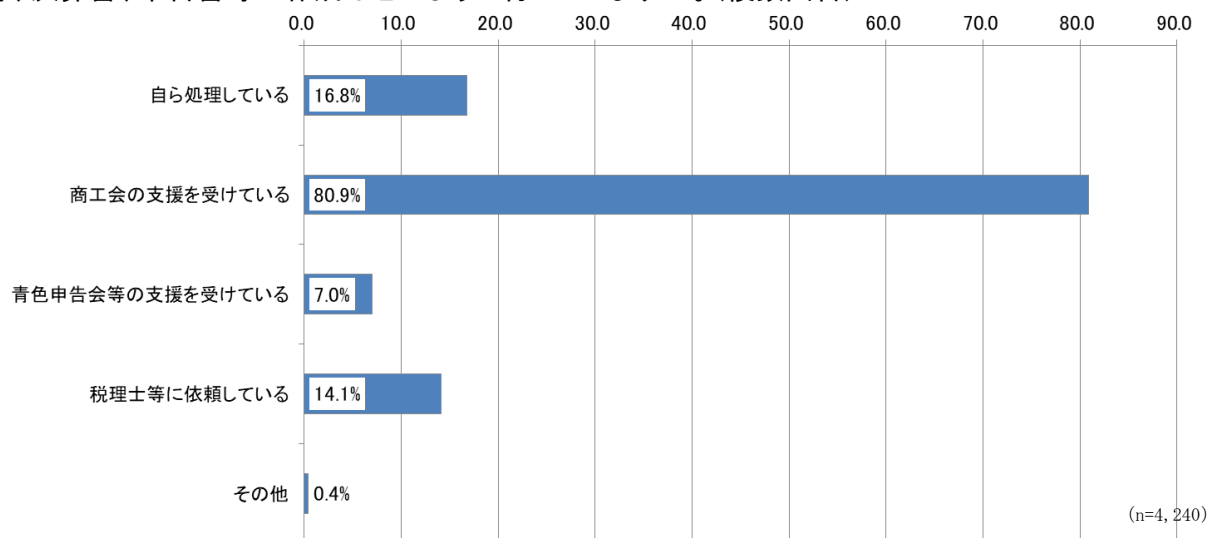
### 2-1-①計算方法・従業員別



➤ 「帳簿に手書きで記入して集計」について従業員別で見ると、1人が最多で54.0%。次いで、2~5人で46.2%と従業員の人数が少なくなるほど手書きの割合が高い。

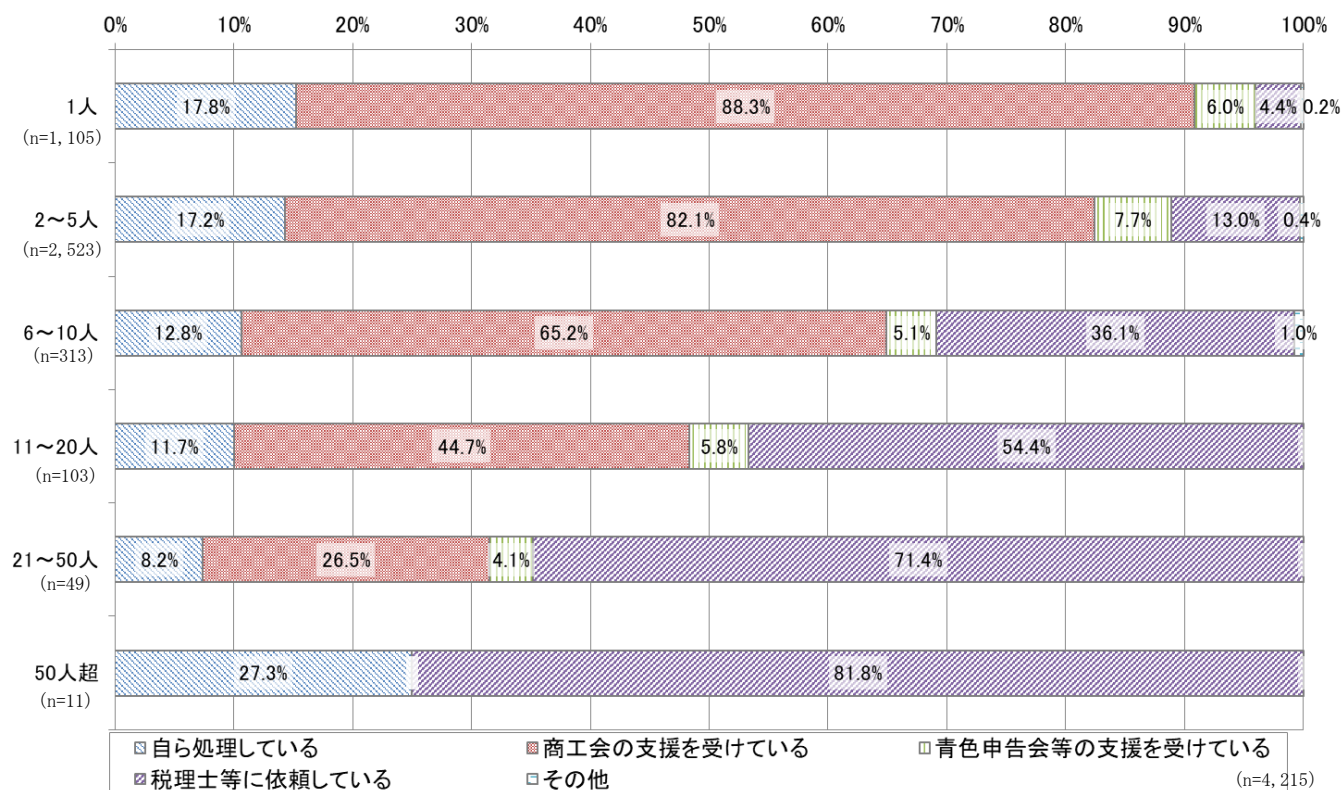
## 2-2. 帳簿等の作成

帳簿、決算書、申告書等の作成はどのようになっていますか。(複数回答)



➤ 「商工会の支援を受けている」が最多で80.9%。中小・小規模企業では、「自ら処理している」や各専門家に依頼しているところは多くない。

### 2-2-1 ① 帳簿等の作成・従業員別

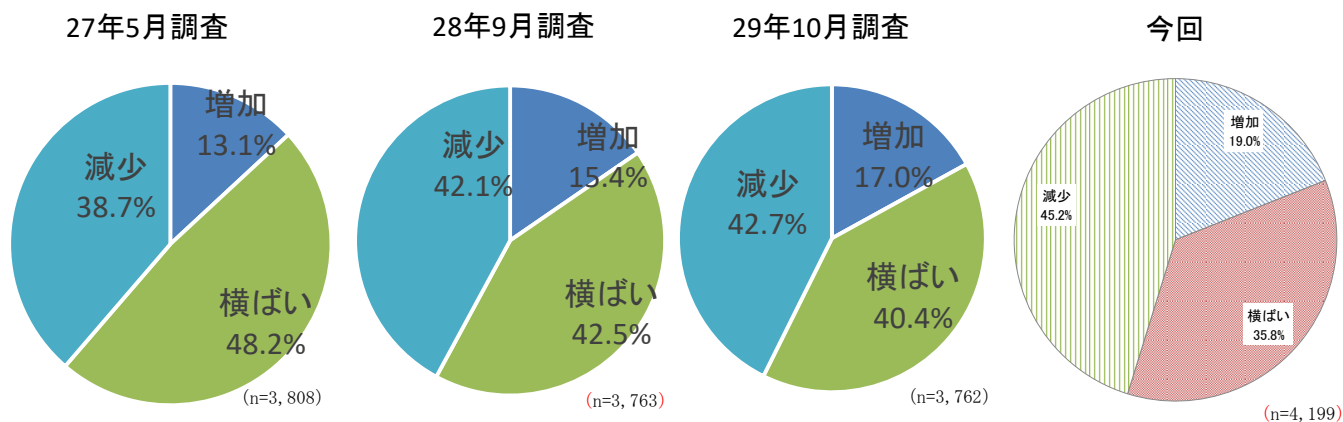


➤ 従業員数が少ないほど「商工会の支援を受けている」の割合が高く、1人及び2~5人では約8割を超えている。

➤ 「自ら処理している」との回答は、50人超を除くと従業員数に関わらず横ばいであった。

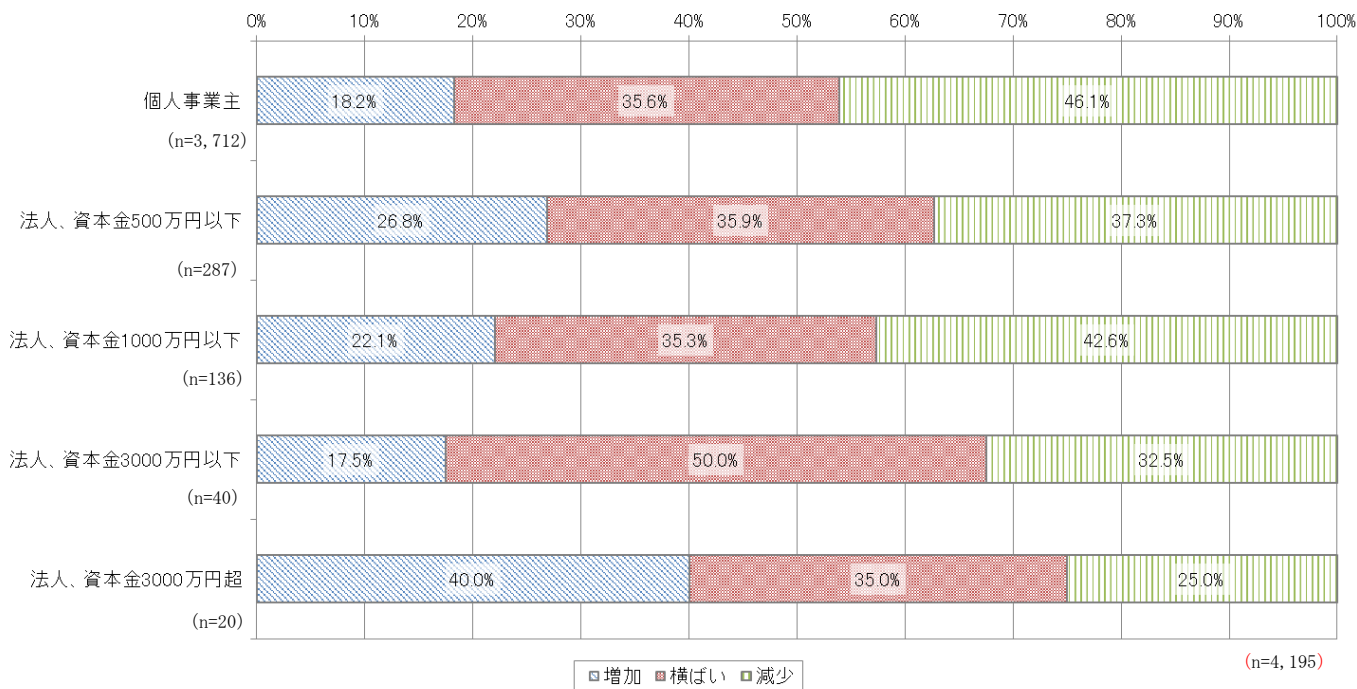
### 3-1. 売上高の状況

平成31年1月における売上高(税抜き)は、平成26年4月の消費税引き上げ前と比較してどうなりましたか。



➤ 「増加」との回答が若干増加の傾向にあるが、「減少」との回答についても過去最多の45.2%。

#### 3-1-①経営形態・資本金別



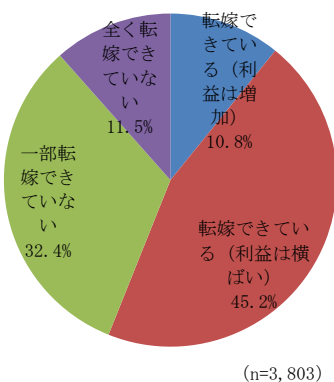
➤ 全体の88%を占める「個人事業主」の「増加」との回答が18.2%と最も少ない。



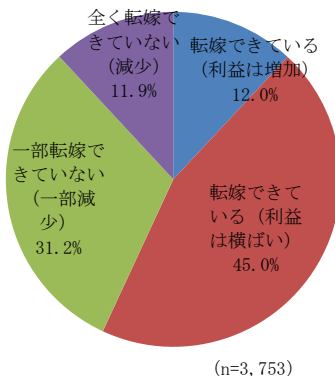
## 3-2. 価格転嫁の状況

最終的に消費税引き上げ分を転嫁(事業全体の利益を確保)することはできていますか。

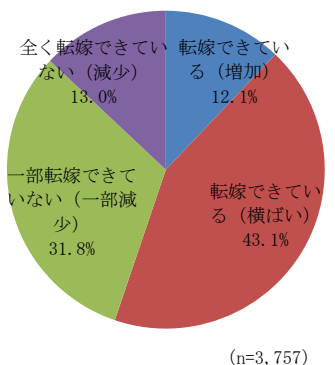
27年5月調査



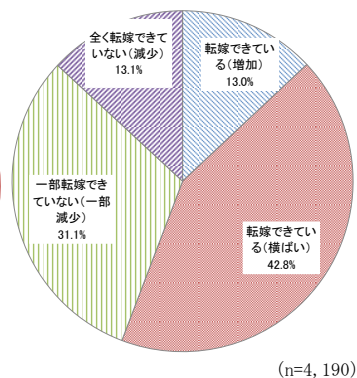
28年9月調査



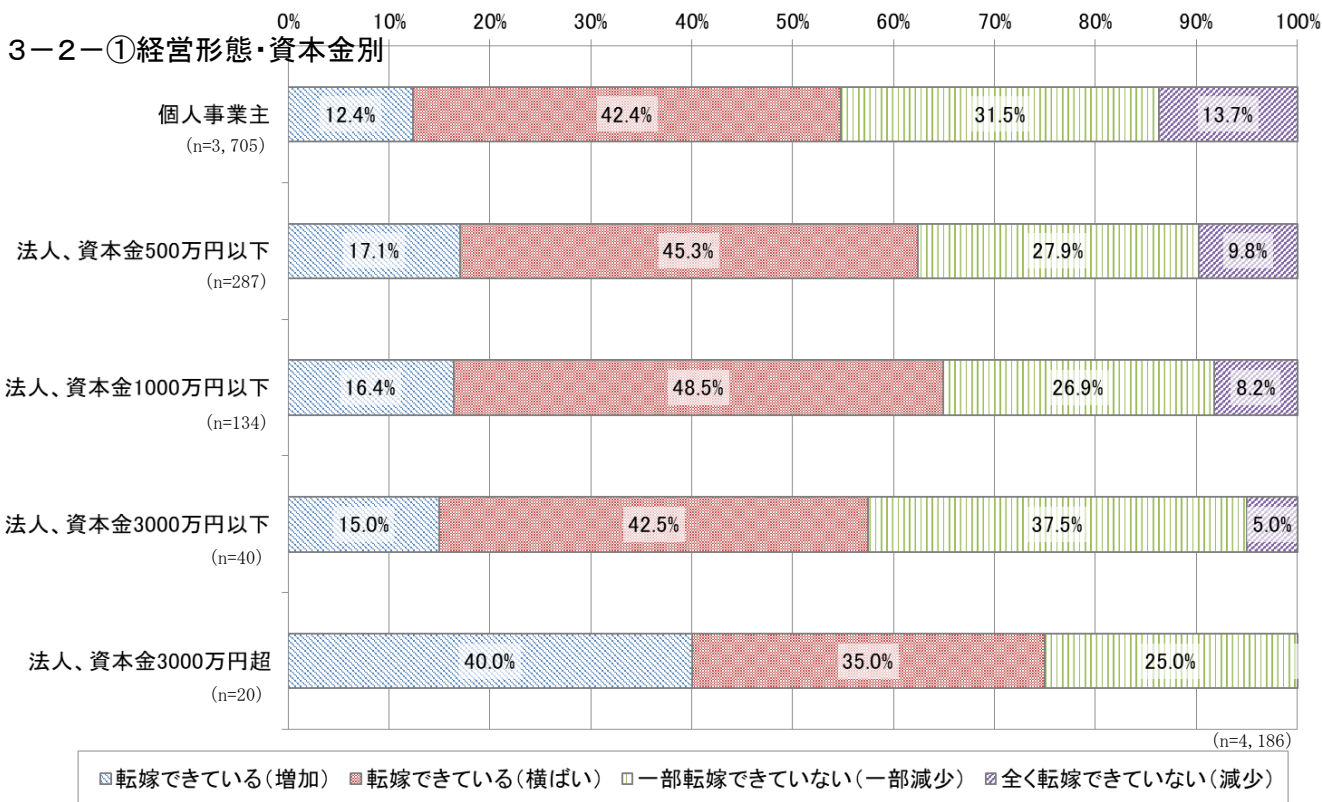
29年10月調査



今回



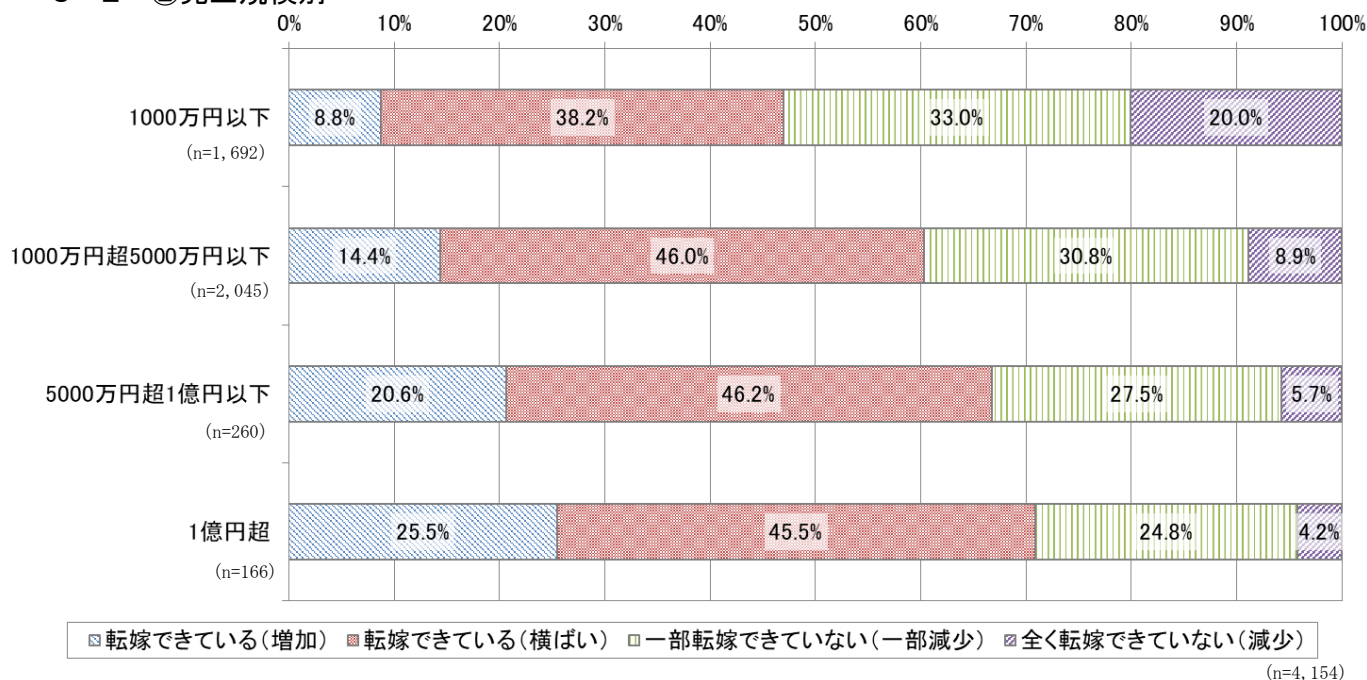
- 「全く転嫁できていない」と「一部転嫁できていない」を合わせた割合は約44%であり、過去の調査と比較してもほぼ横ばい。
- 他方、「転嫁できている」(利益は増加)は、前回は増加したものの今回は、ほぼ横ばい。



- 規模が小さいほど「転嫁できていない(全く/一部)」が多い。特に、個人事業主では「全く転嫁できていない」との回答は13.7%となっている。

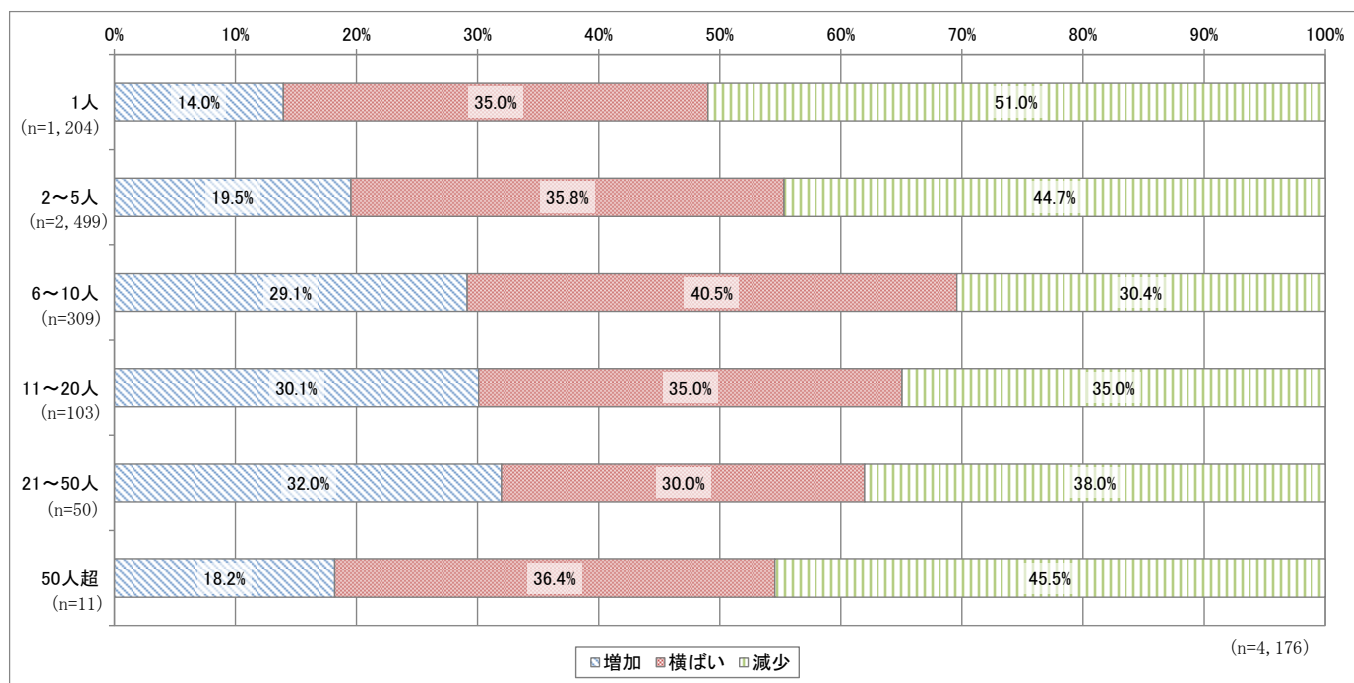
## 3-2. 価格転嫁の状況

### 3-2-②売上規模別



➤ 売上規模が小さな企業ほど「転嫁できていない(全く/一部)」が多い。特に、売上1,000万円以下では「全く転嫁できていない(全く/一部)」が半数を超える。

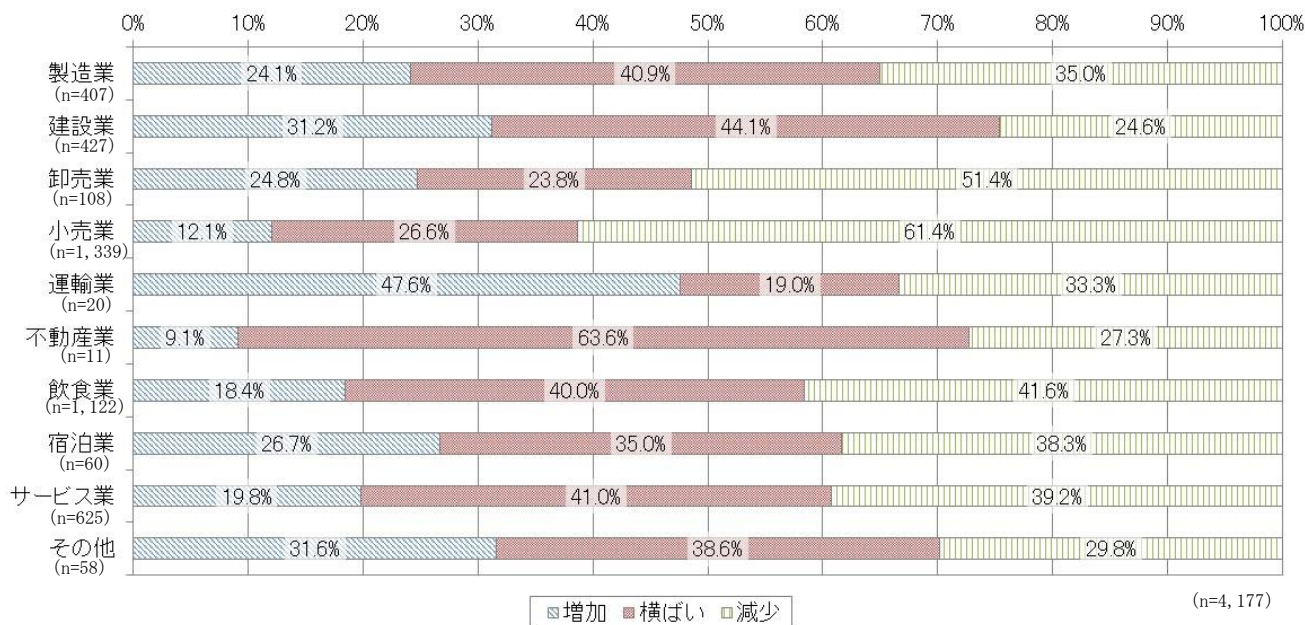
### 3-2-③従業員別



➤ 従業員数が少ないほど「転嫁ができていない(全く/一部)」が多く、従業員1人では51.0%、2~5人でも同じく44.7%と共に4割を超える。

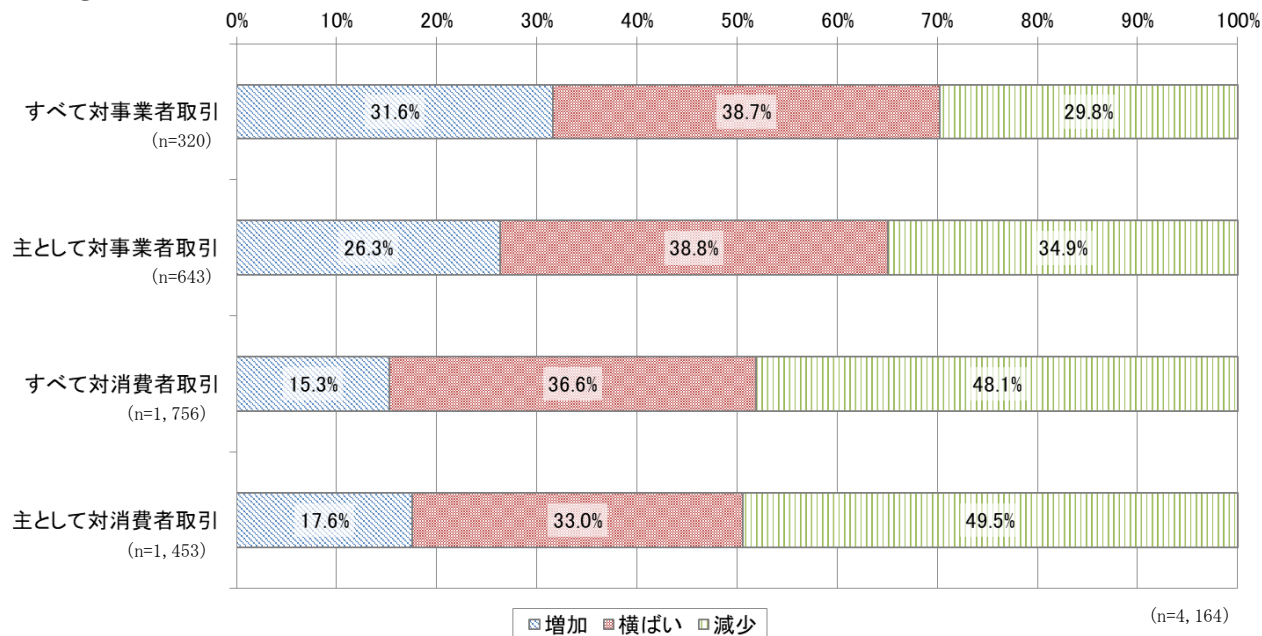
## 3-2. 価格転嫁の状況

### 3-2-④業種別



➤ 「製造業」や「建設業」は、「転嫁できている(増加/横ばい)」との回答が65%、75.3%で6割を上回ったが、「小売業」は、38.7%であった。

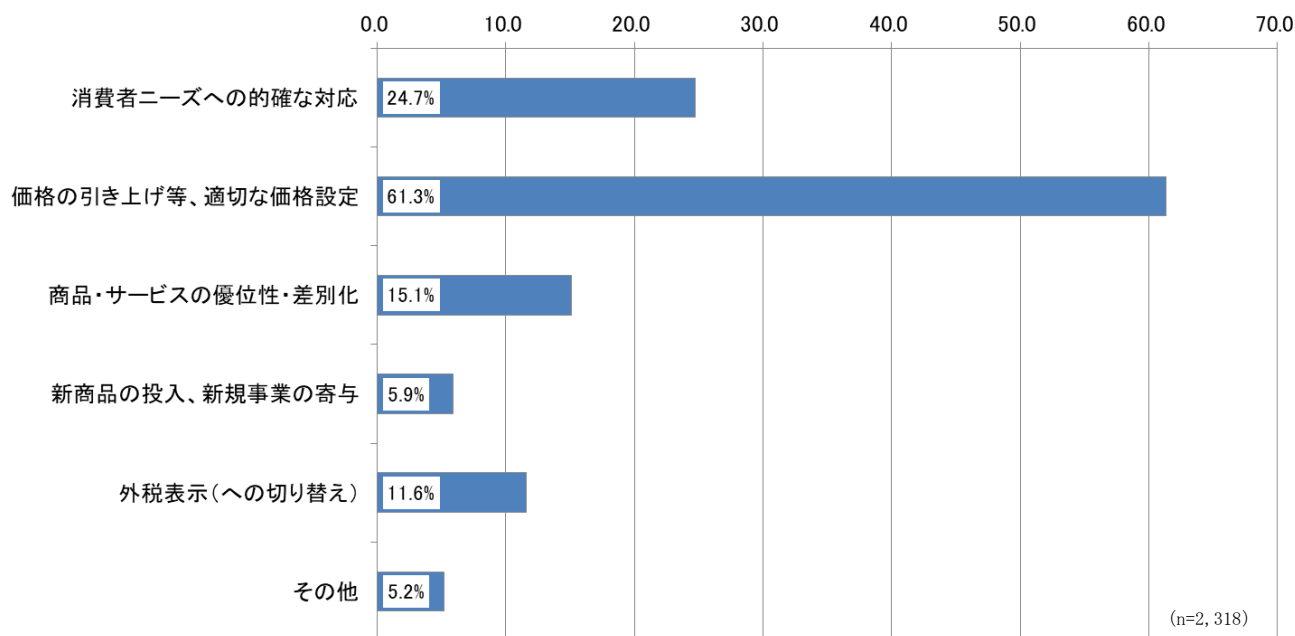
### 3-2-⑤取引先別



➤ 「対事業者取引」に比べ「対消費者取引」における「転嫁ができていない(全く/一部)」との回答が多い。

### 3-3. 価格転嫁ができていない理由

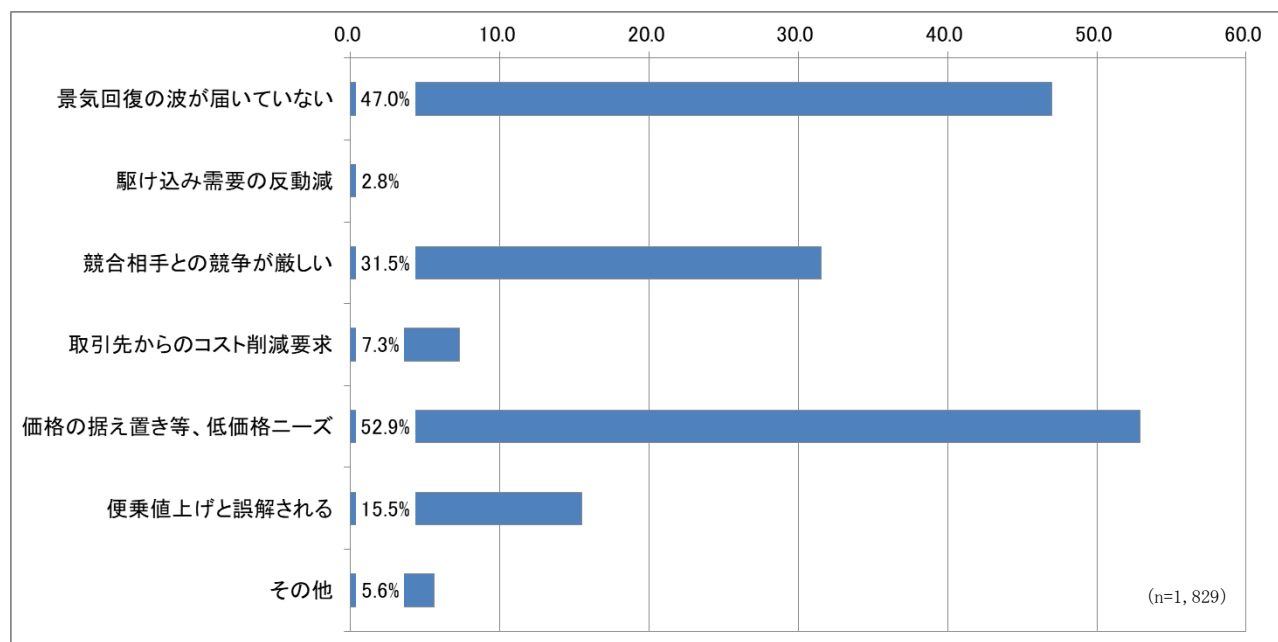
転嫁できている理由は何ですか。(複数回答)



➤ 「価格の引き上げ等、適切な価格設定」が61.3%で最多。

### 3-4. 価格転嫁ができていない理由

転嫁できていない理由は何ですか。(複数回答)

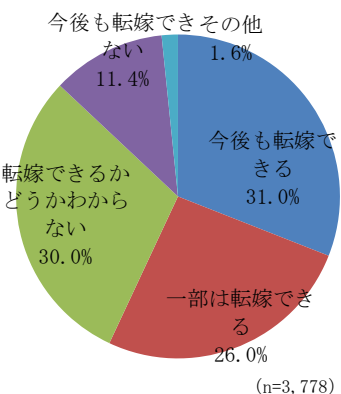


➤ 「価格の据え置き等、低価格ニーズへの対応」が52.9%、「景気回復の波が届いていない」が47.0%で約5割。

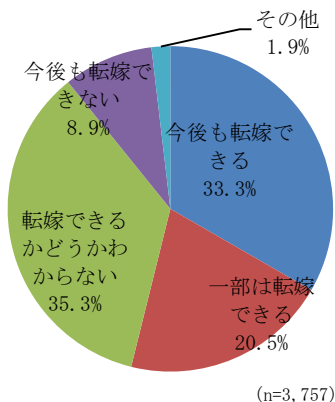
### 3-5. 今後の転嫁状況の見込み

平成31年10月に消費税率10%へ引き上げられることになっていますが、今後の転嫁状況の見込みについてどうですか。

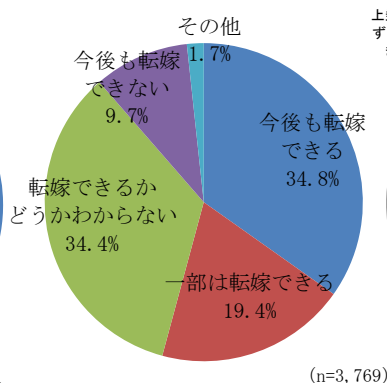
27年5月調査



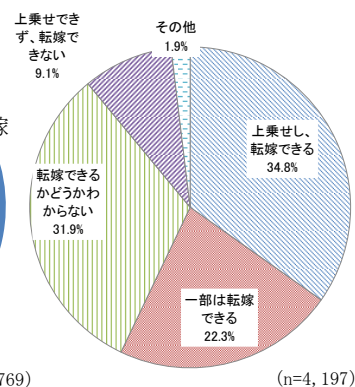
28年9月調査



29年10月調査

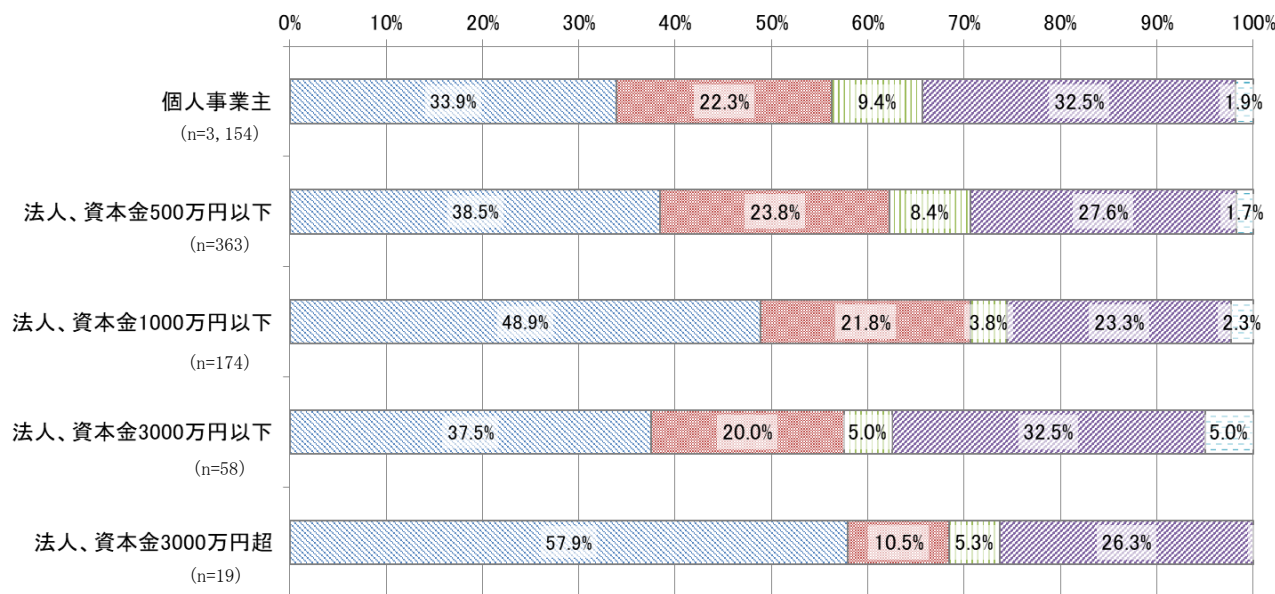


今回



➤ 「今後も転嫁できない」と「転嫁できるかどうかわからない」を合わせた割合は41%となっており、過去の調査から改善は見られず、ほぼ横ばい。

#### 3-5-①経営形態・資本金別



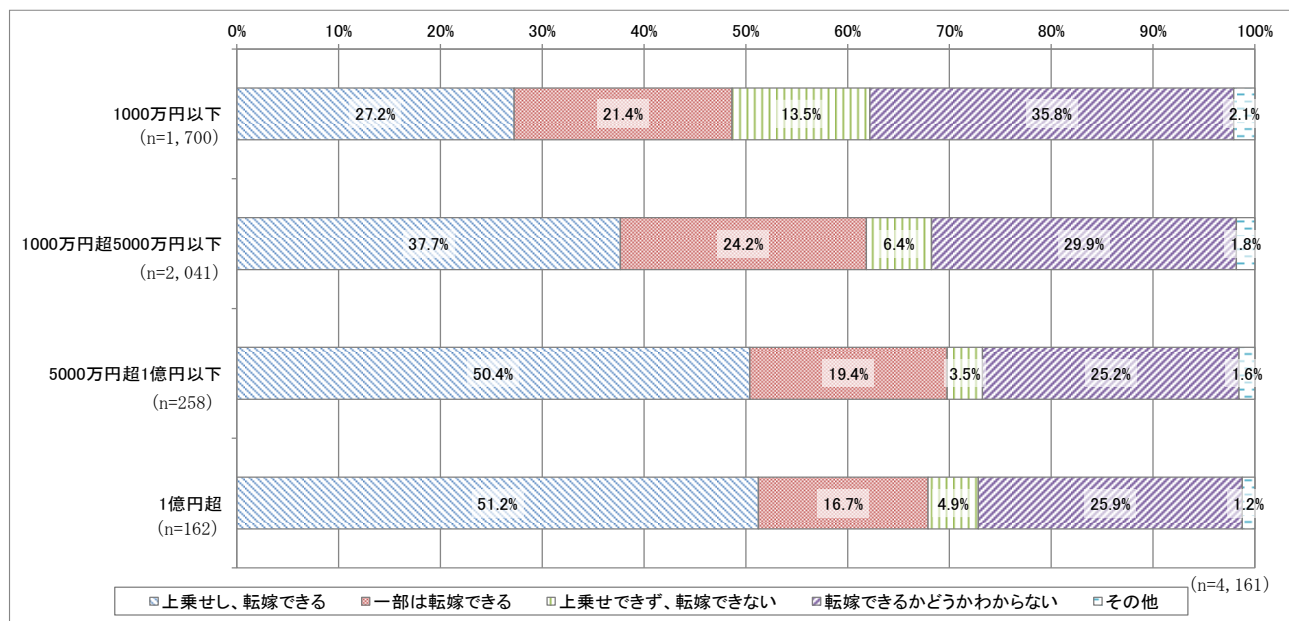
■ 上乗せし、転嫁できる ■ 一部は転嫁できる ■ 上乗せできず、転嫁できない ■ 転嫁できるかどうかわからない □ その他

(n=4, 193)

➤ 「今後も上乗せし、転嫁できる」との回答は、法人では約6割を占めるものの、回答者の84%を占める「個人事業主」では、33.9%と最も少ない。

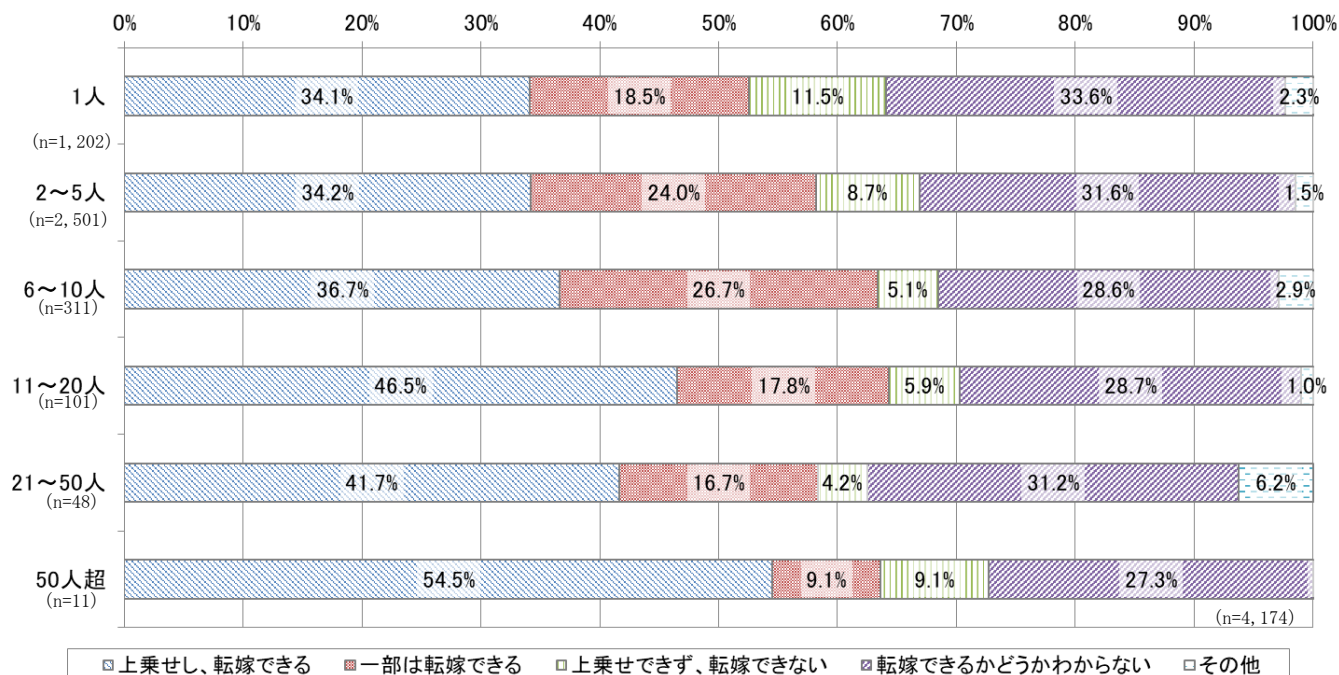
## 3-5. 今後の転嫁状況の見込み

### 3-5-②売上規模別



➤ 売上規模が小さな企業ほど「今後も転嫁できない」や「転嫁できるかどうか分からない」が多く、「1000万円以下」では、約49.3%と約半数を占めている。

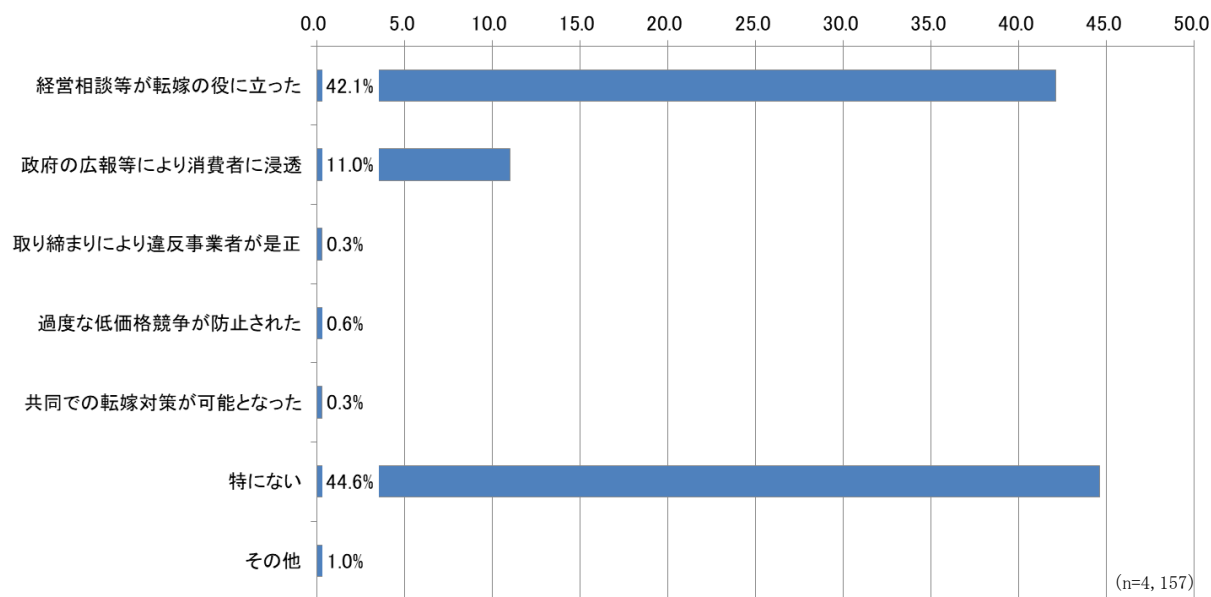
### 3-5-③従業員別



➤ 従業員数が少ないほど「今後も転嫁できる/一部は転嫁できる」が少なく、従業員「1人」は約53%。

### 3-6. 有効な転嫁対策

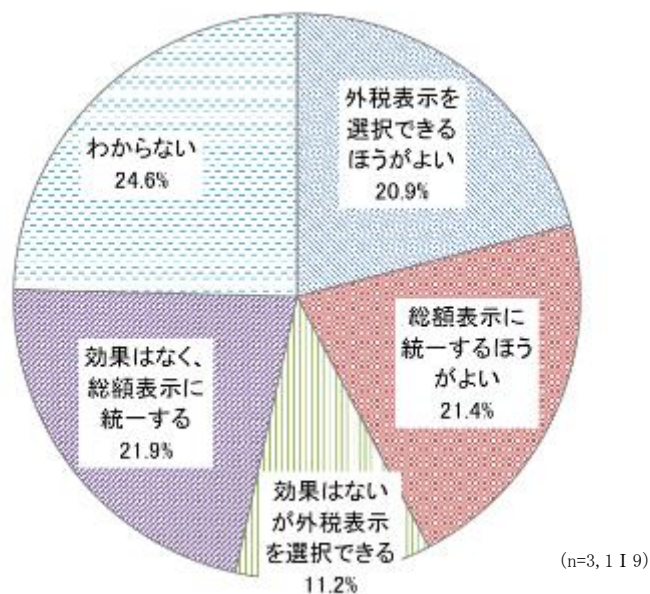
消費税の転嫁対策で有効であったと感じている点は何ですか。(複数回答)



- 「特にない」が最多ではあるが、「商工会の経営相談等が転嫁の役に立った」が42.1%。
- 「政府の広報等により消費者に浸透」が11.0%。

### 3-7. 外税表示について

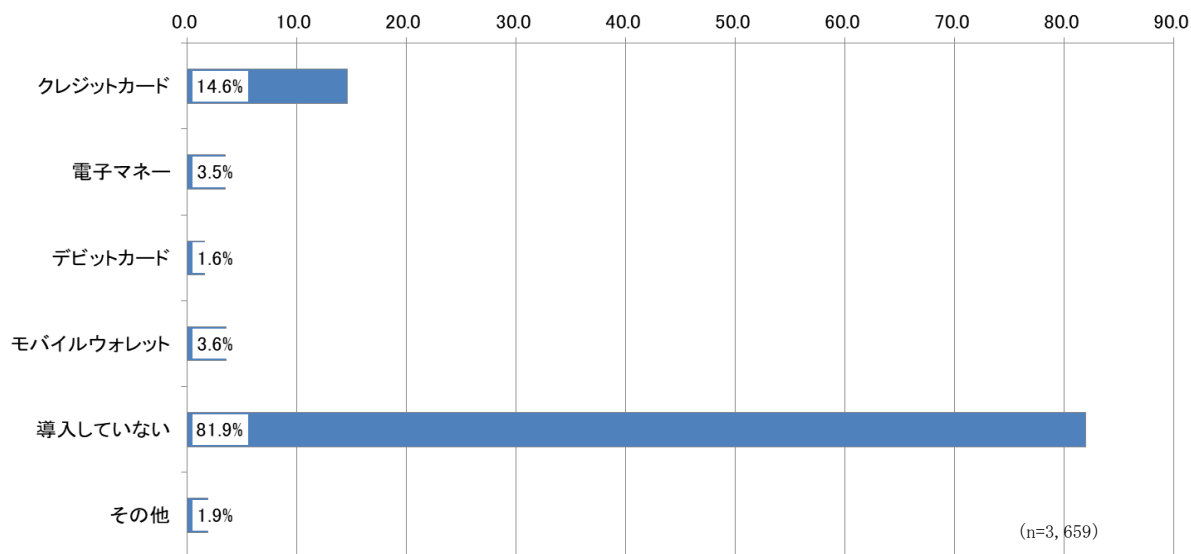
消費税引上げ時に、時限措置として外税表示が認められました(※平成33年3月末まで)が、外税表示についてどう思いますか。



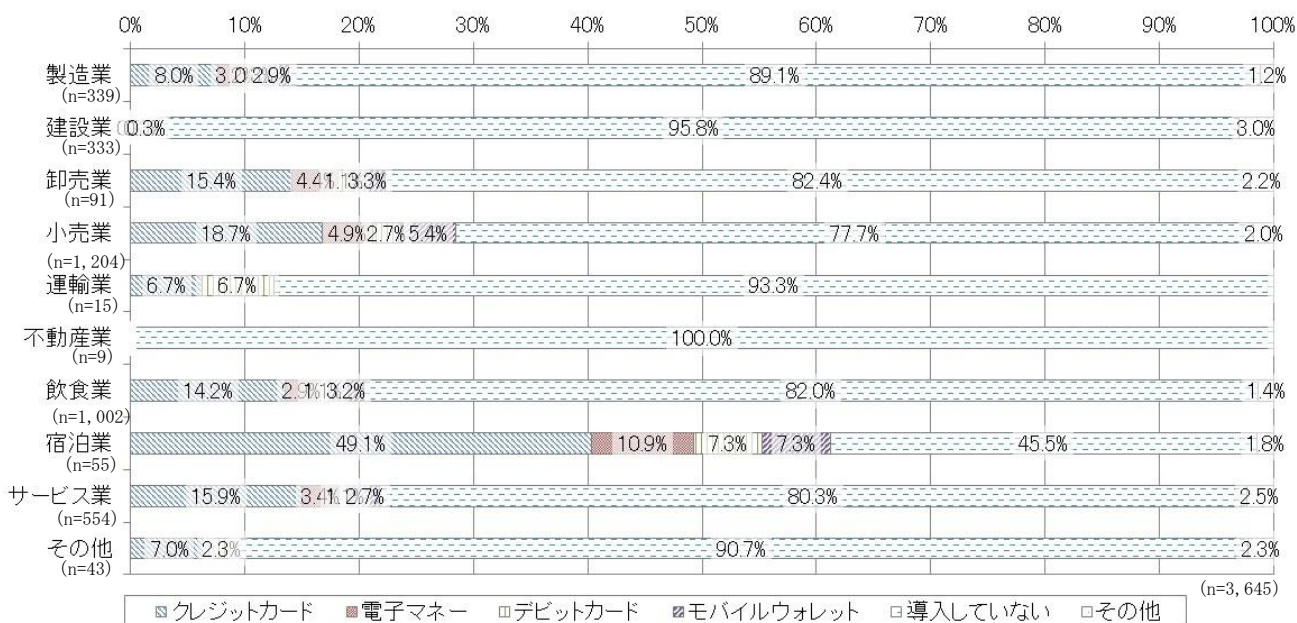
- 総額表示・外税表示については、転嫁の効果も含め、意見は分かれており、総額表示に統一するとの回答が僅かに外税表示を上まわっている。

## 4-1. キャッシュレス決済の導入状況

### キャッシュレス導入状況(決済手段別)



### キャッシュレス導入状況(業種別・決済手段別)

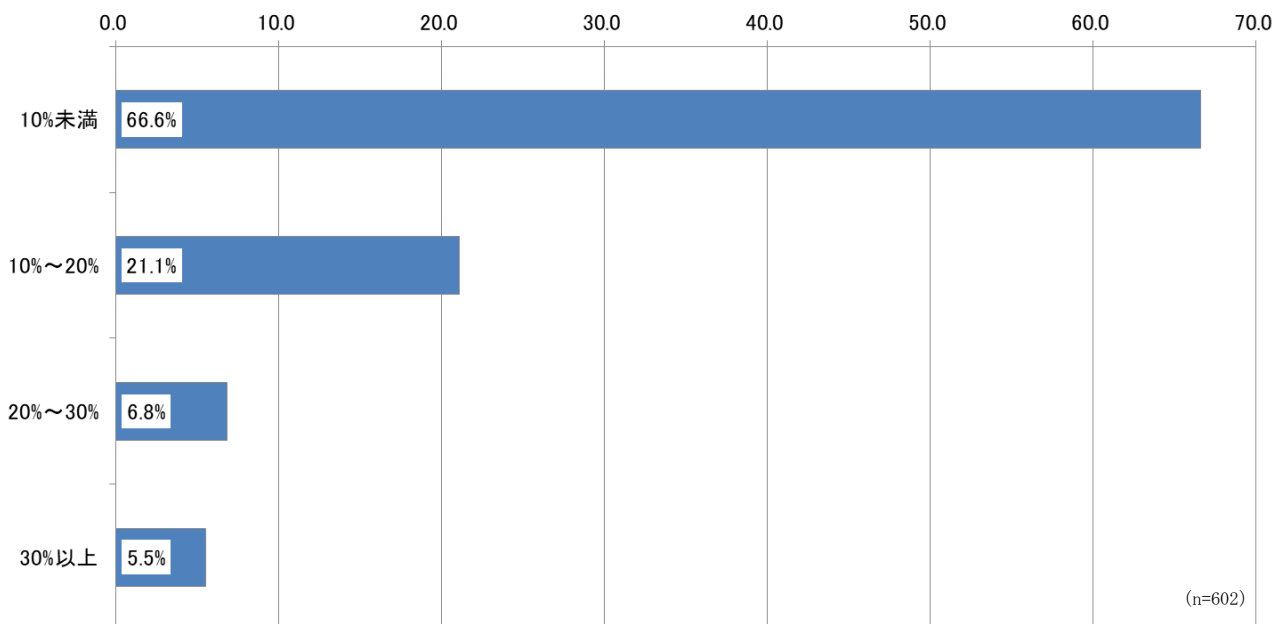


- キャッシュレスの導入状況は「導入していない」が最も多いが、導入している中では「クレジットカード」の利用が最も多い。
- 業種別では「宿泊業」が圧倒的に多く導入しており、「飲食業」「小売業」「サービス業」などBtoCの業種の導入割合が高い。

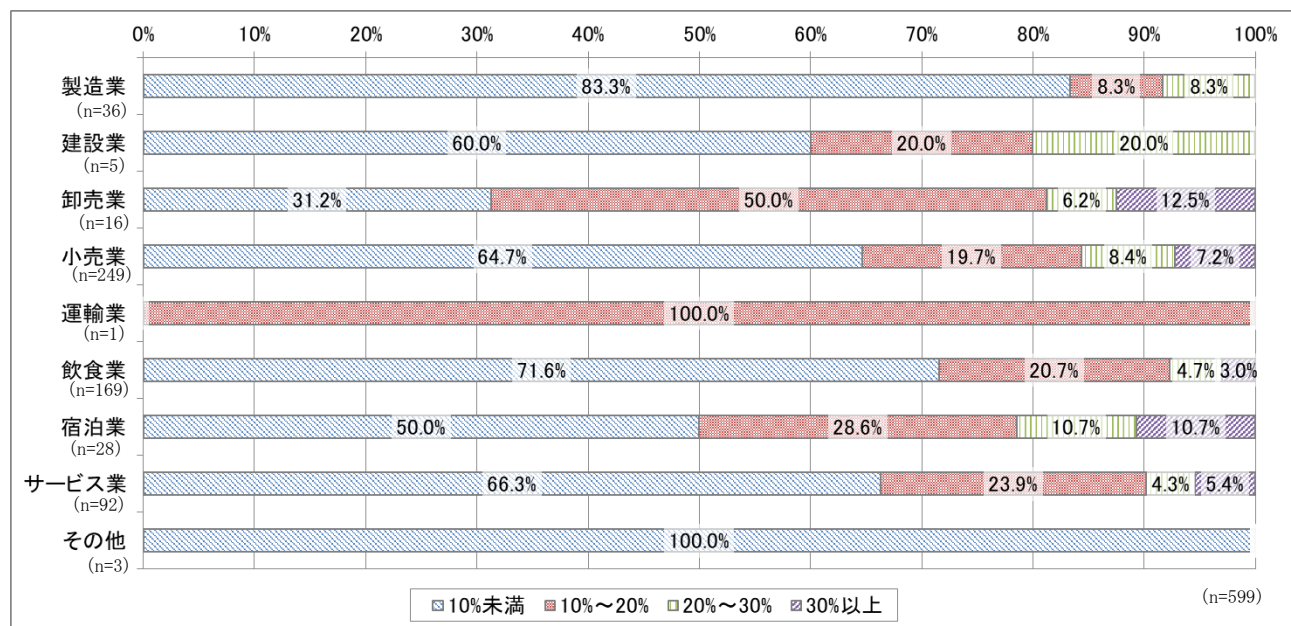


## 4-2. キャッシュレス決済の売上に占める比率

### キャッシュレス決済の売上に占める比率



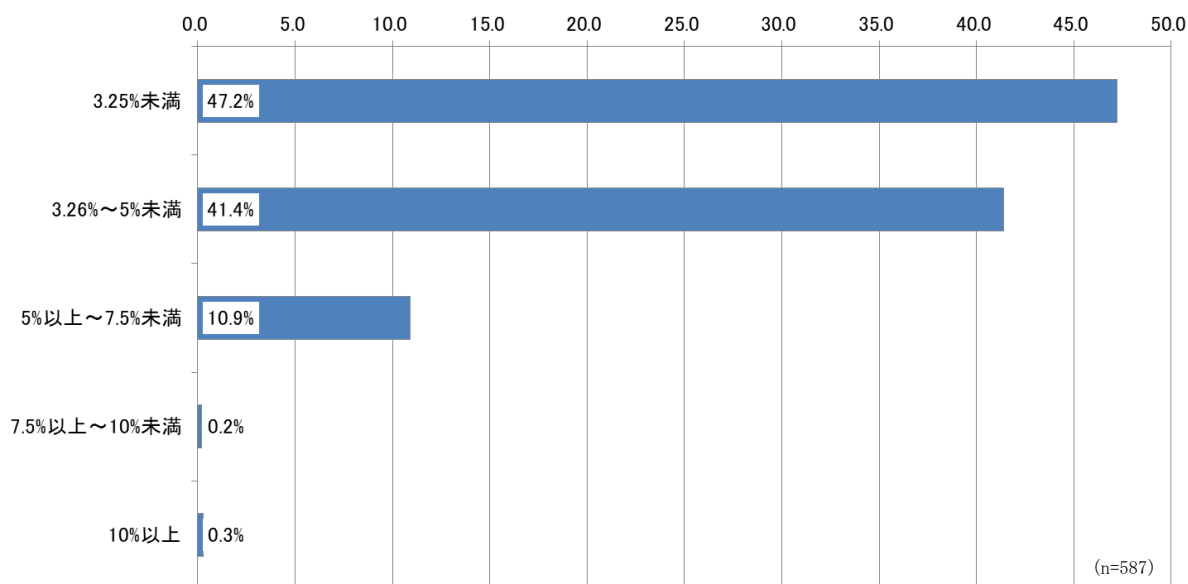
### キャッシュレス決済の売上に占める比率(業種別)



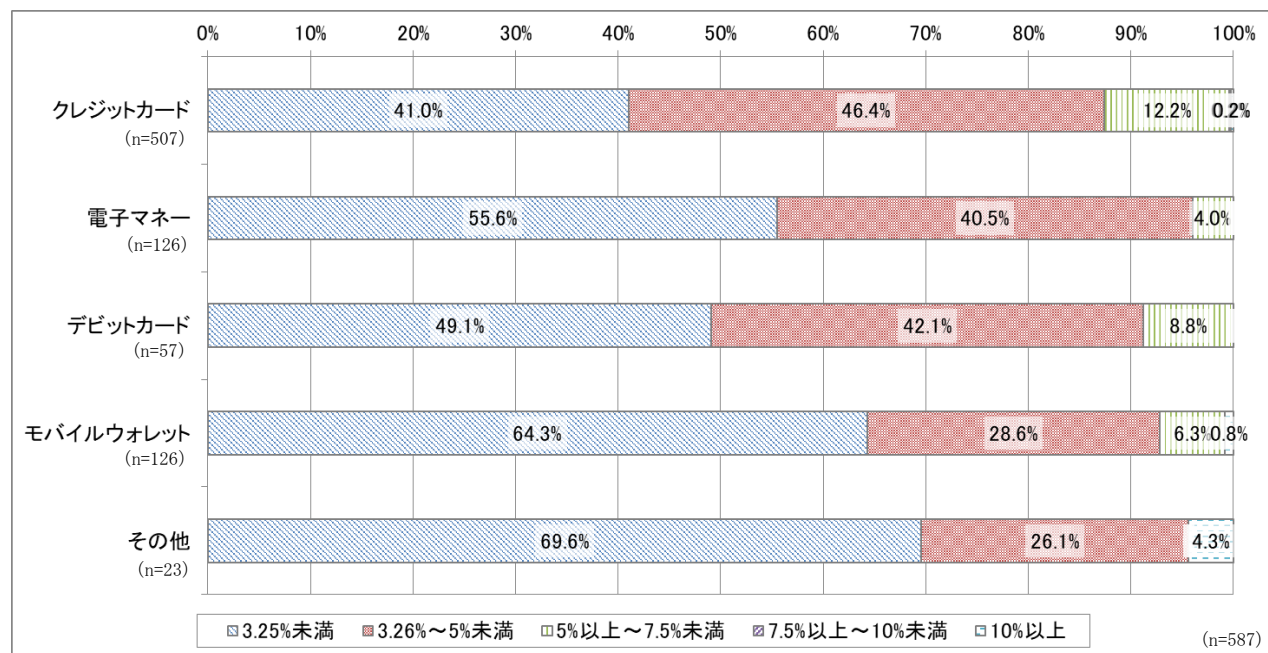
- キャッシュレスの決済の売上に占める割合は「10%以下」が2/3を占めるが、「30%」以上も5.5%存在。
- 業種別では「宿泊業」では6割程度がキャッシュレスであり、「小売業」「卸売業」「サービス業」「飲食業」などの業種が比較的売上に占める割合が高い。

## 4-3. キャッシュレス決済の手数料

### キャッシュレス決済の手数料



### キャッシュレス決済の手数料(決済手段別)

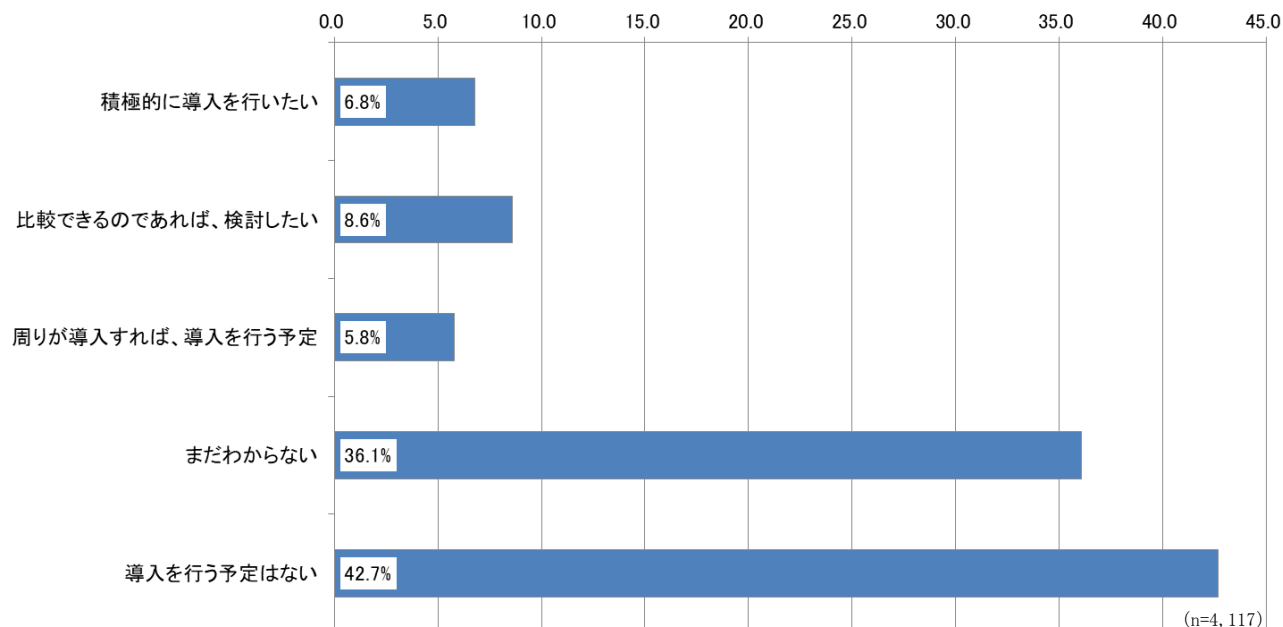


➤ キャッシュレスの決済の手数料については、キャッシュレス・消費者還元事業の対象となる「3.25%以下」が47.2%で最も多いが、「5%」以上も約11%存在。

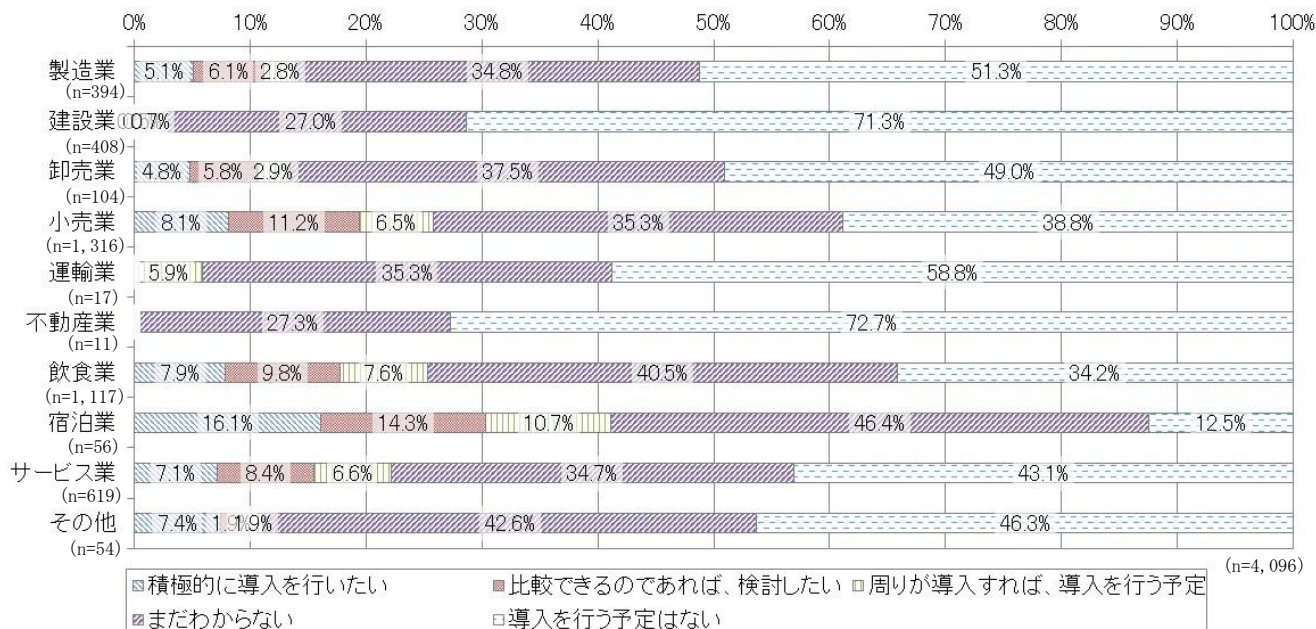
➤ 決済手段別では、「クレジットカード」が「3.25%以下」の割合が41.0%で最も低い。

## 4-4. キャッシュレス決済の導入予定

### キャッシュレス決済の導入予定

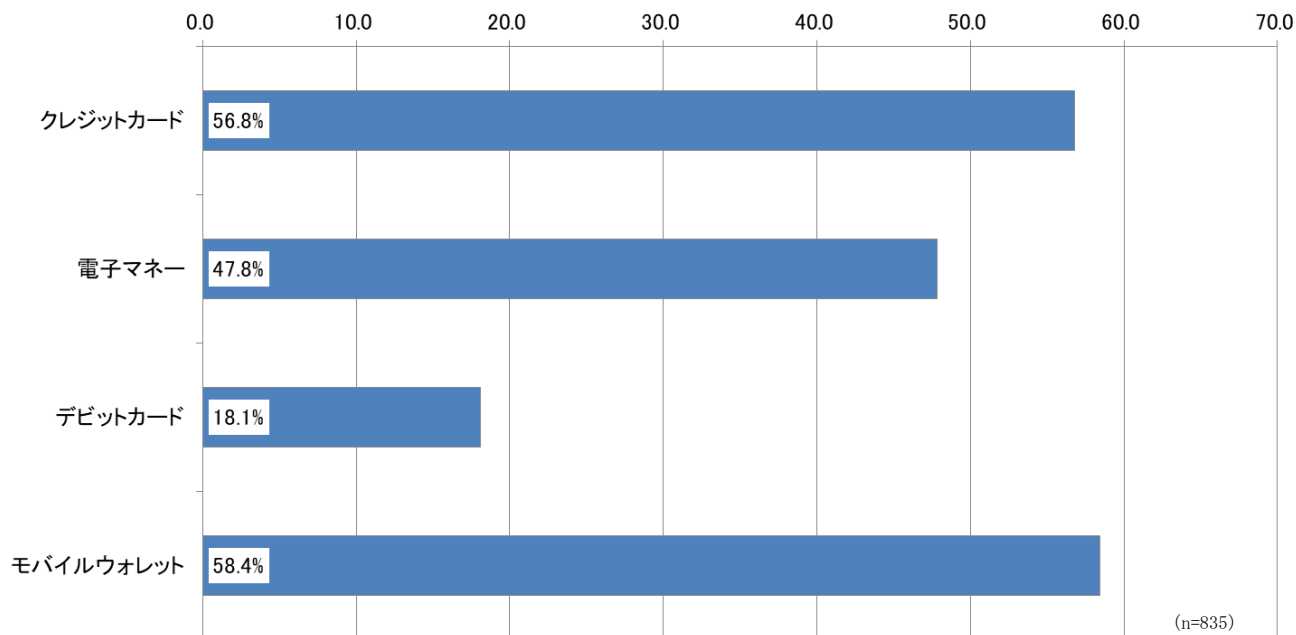


### キャッシュレス決済の導入予定(業種別)



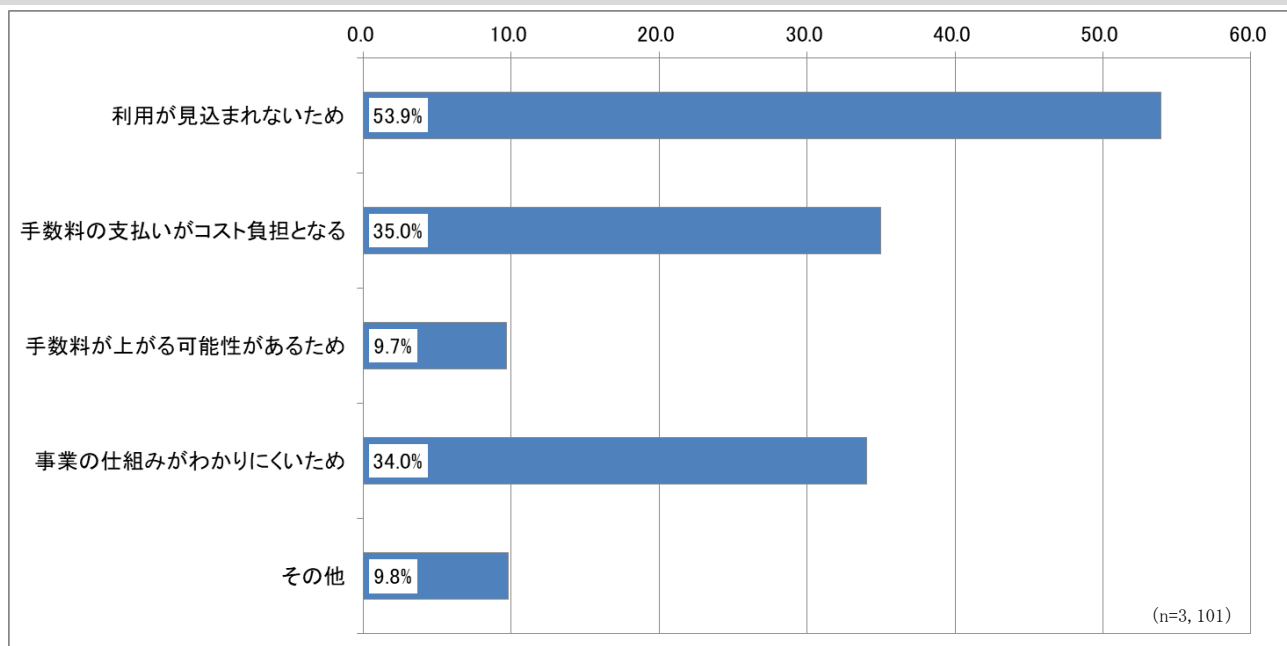
- キャッシュレスの導入予定は「導入を行う予定はない」「まだわからない」が約8割を占めるが、「積極的に導入したい」「比較できるのであれば、検討したい」「周りが導入すれば、導入を行う予定」など21.2%は前向きな対応。
- 業種別では「宿泊業」「小売業」「飲食業」「サービス業」などBtoCの業種が積極的な傾向。

## 4-5. 導入を検討しているキャッシュレス決済方式



➤ 宣伝等で見かける機会が多い「モバイルウォレット」が最も多く、「クレジットカード」「電子マネー」が続く。

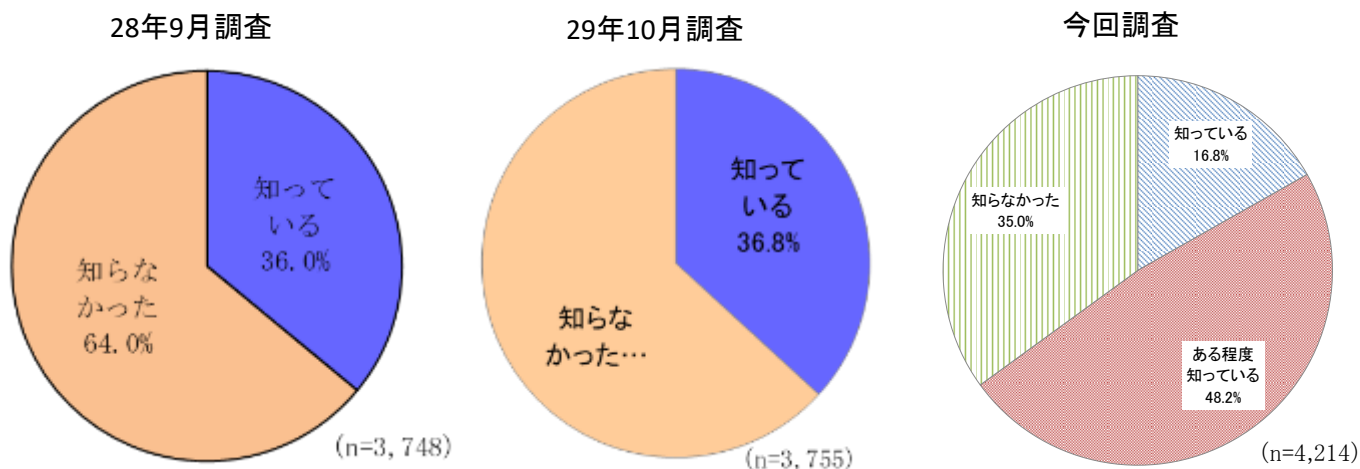
## 4-6. キャッシュレス決済を導入しない理由



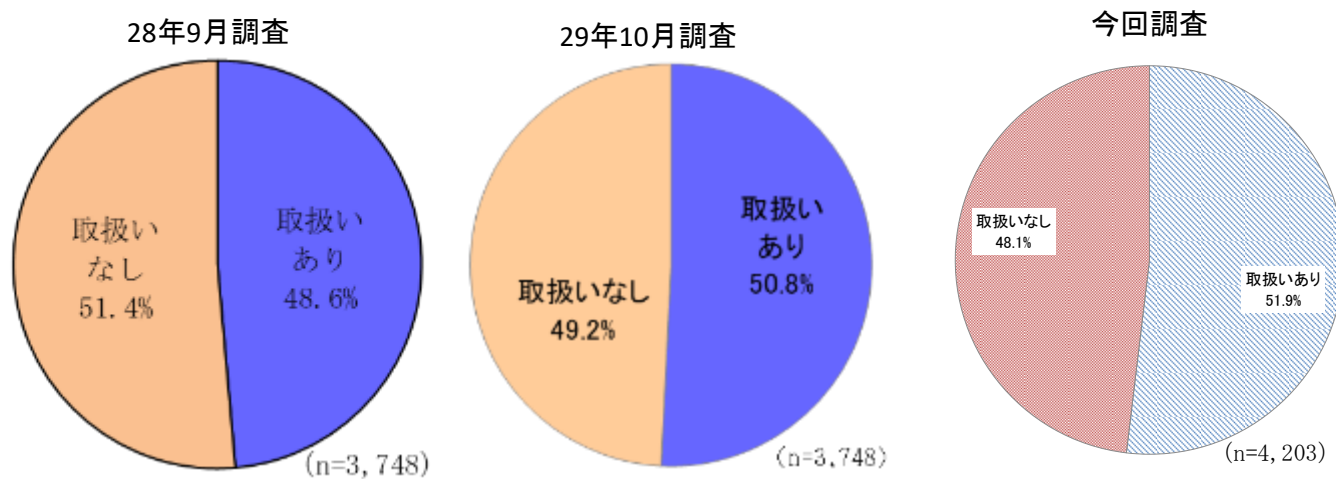
➤ 「利用がみ込まれないため」が最も多く、「手数料の支払いがコスト負担になる」「事業の仕組みがわかりにくい」が続く。

## 5-1. 軽減税率制度の認知状況

軽減税率制度の対象品目を知っていますか。



自社で軽減税率対象品目の取扱いがありますか。



- 軽減税率となる対象品目を「知っている」「ある程度知っている」との回答で65%と徐々に認知が進んで来ている。
- 軽減税率対象品目の取扱いについて、「取扱いあり」との回答が51.9%。

調査票の注釈(軽減税率対象品目とは)

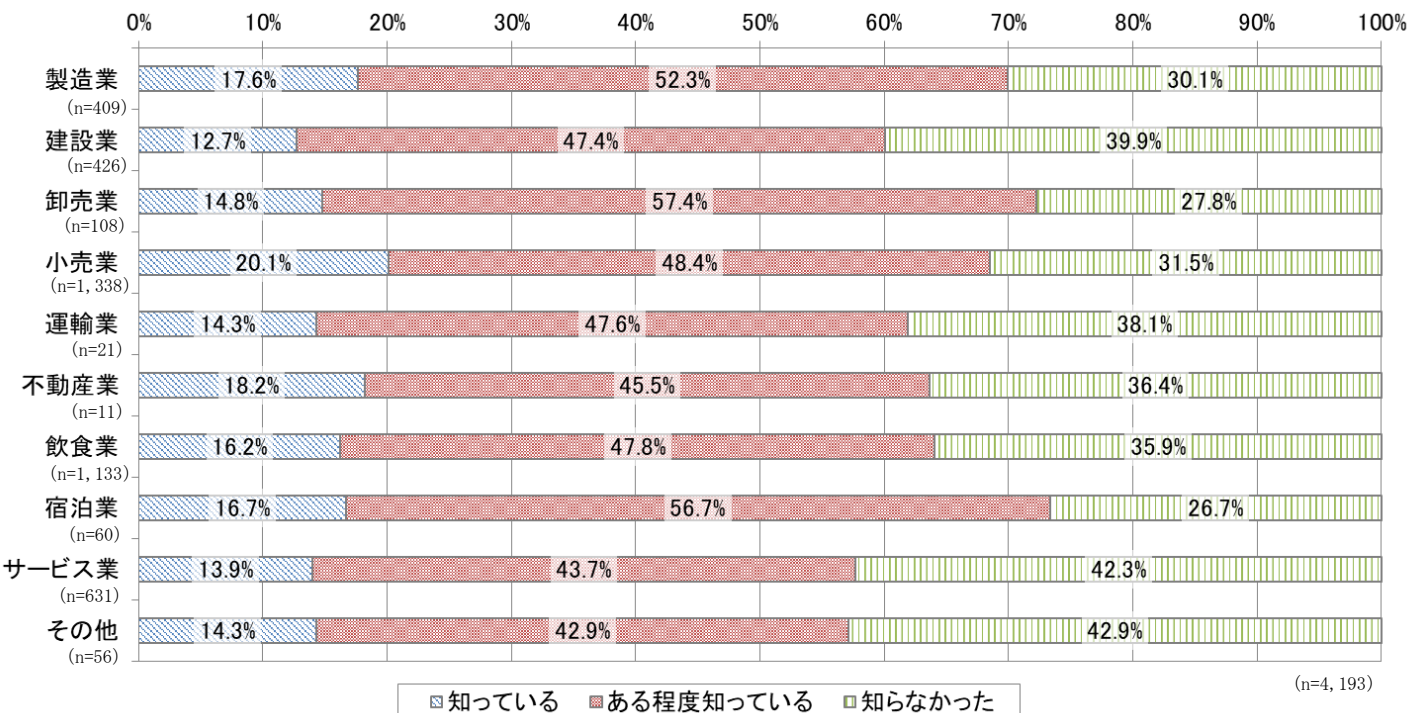
① 飲食料品 (酒類、外食除く)

注) 事業で取り扱わない場合であっても、自社で購入するお中元・お歳暮、景品、粗品、会議等で購入する飲食料品なども該当します。

② 定期購読している週2回以上発行される新聞

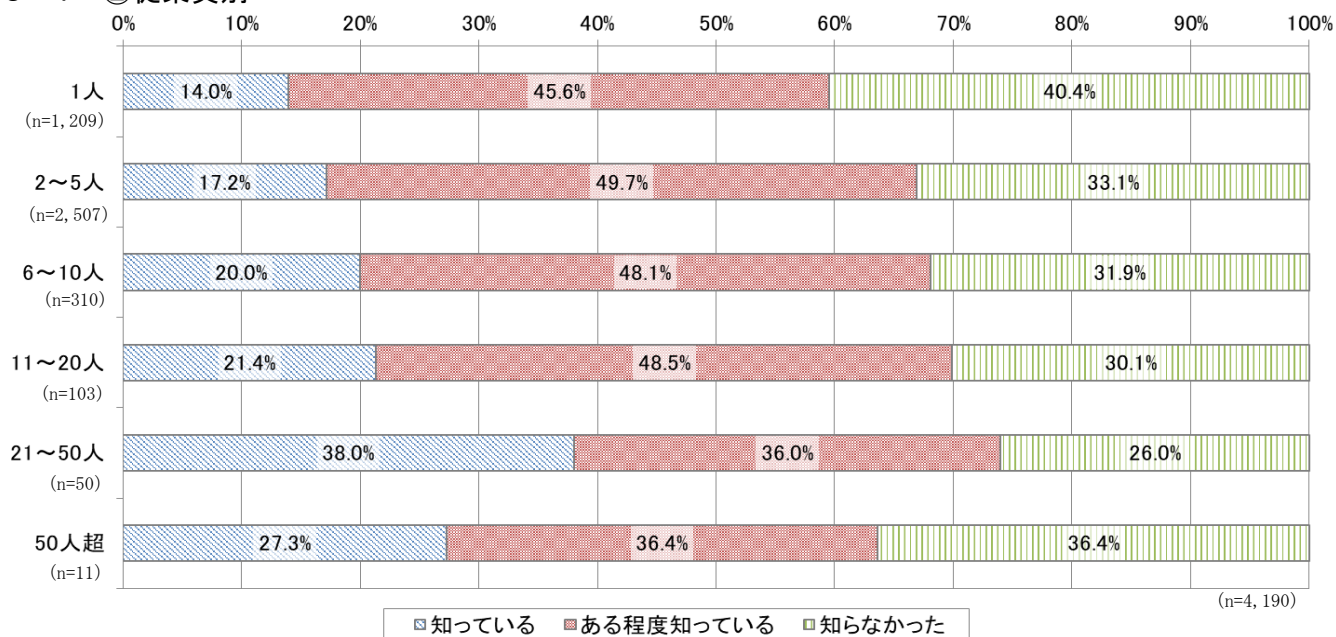
# 5-1. 軽減税率制度の認知状況

## 5-1-①業種別



➤ 「小売業」、「卸売業」では、「知っている」「ある程度知っている」との回答が6割を超えたものの、幅広い業種で「知らなかった」との回答が3割を超えている。

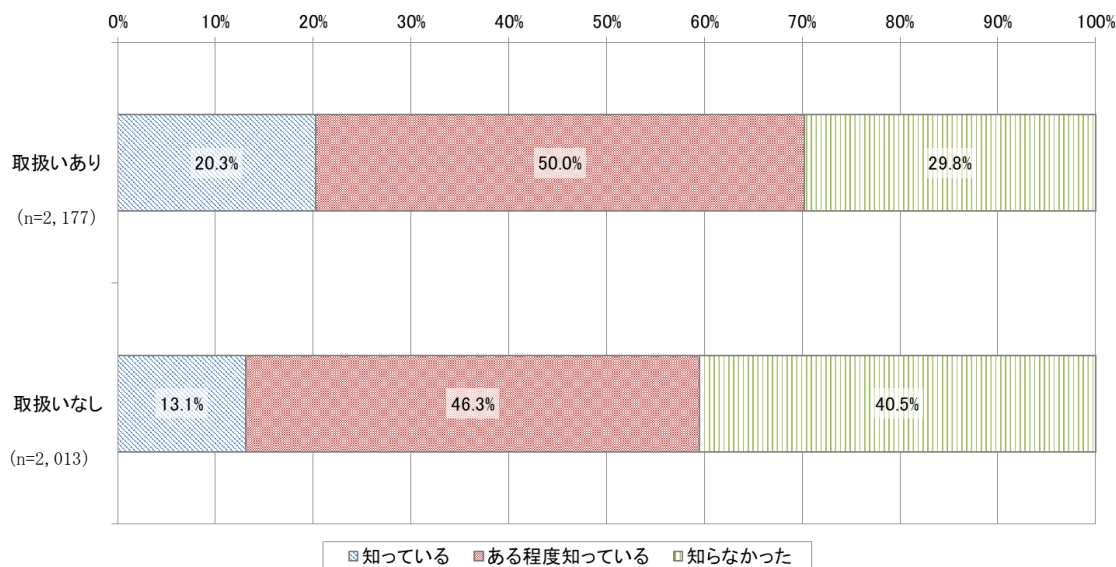
## 5-1-②従業員別



➤ 従業員規模5名以下の事業所では、「知らなかった」との回答は約64%。従業員規模が大きい事業者ほど「知っている」との回答が増え、50人超で「知っている」との回答が「知らなかった」との回答を上まわった。

## 5-1. 軽減税率制度の認知状況

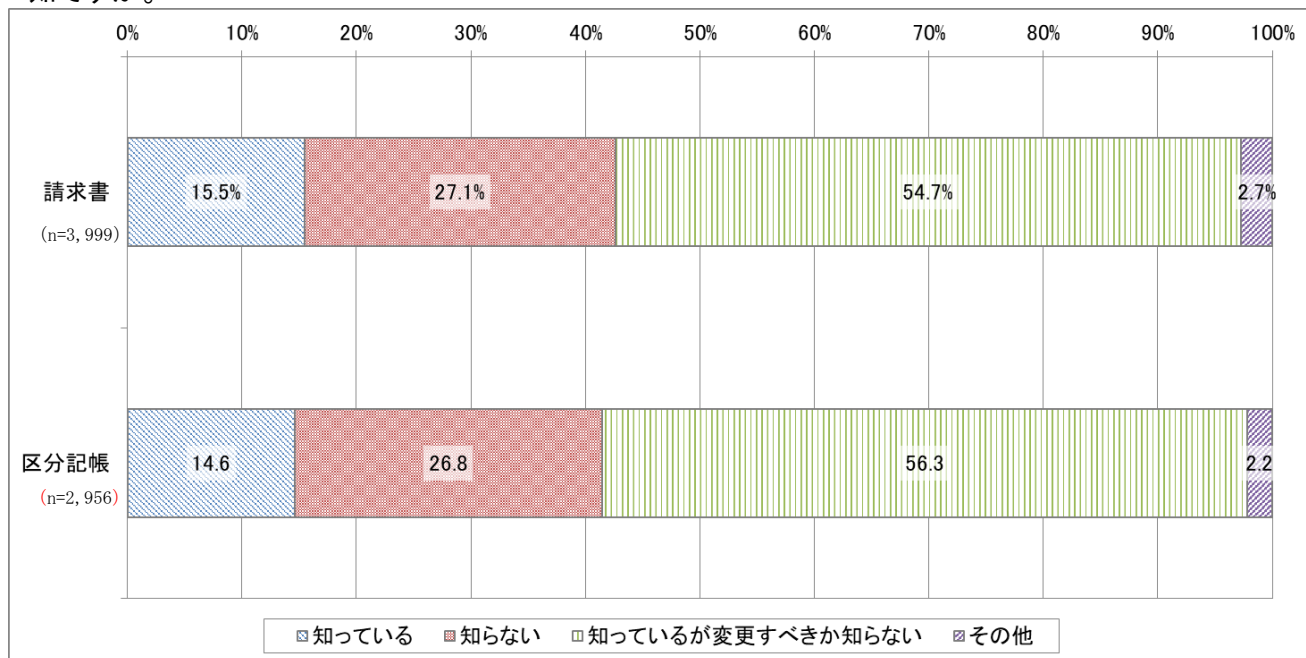
### 5-1-③対象品目の取扱いの有無別



➤ 軽減税率対象品目の取扱いがある事業者においても、「知っている」との回答が20.3%に留まり、「知らなかった」との回答(29.8%)が上まわった。

## 5-2. 軽減税率制度による請求書・区分記載について

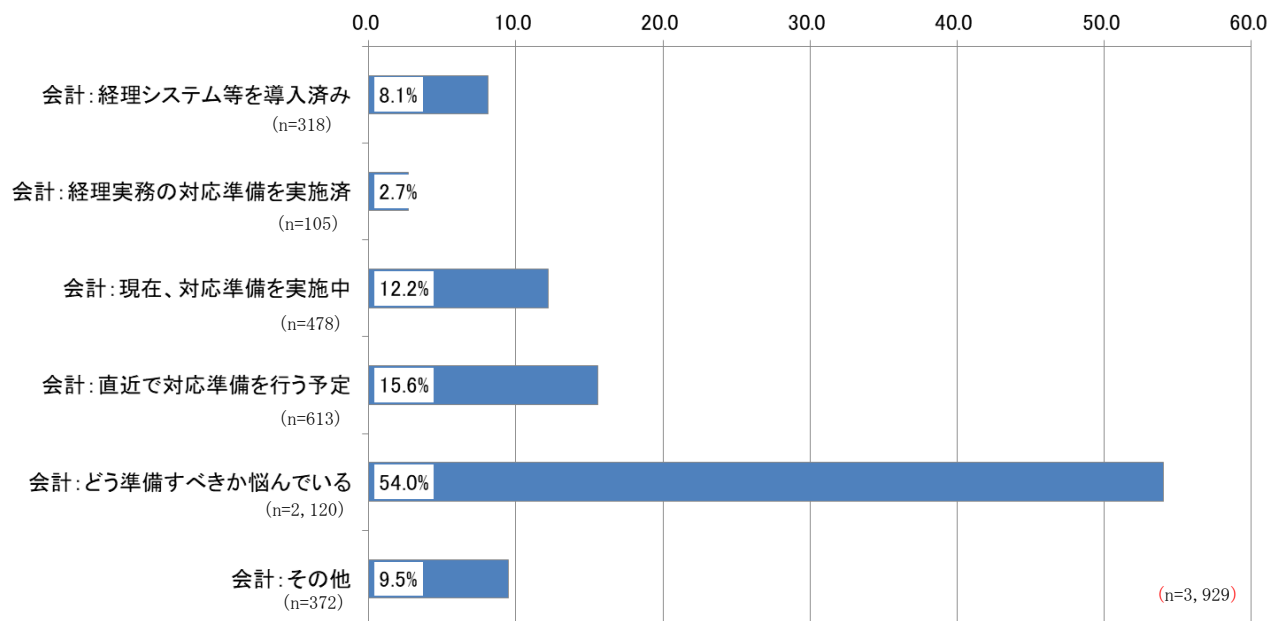
請求書等の記載項目の変更や売上と仕入れを適用税率ごとに区分して記帳することが必要になることをご存知ですか。



➤ 請求書及び経理方式の変更について、「知らない」及び「知っているが何を変更すべきか知らない」との回答がともに8割を超える。

### 5-3. 軽減税率制度による準備状況について(会計)

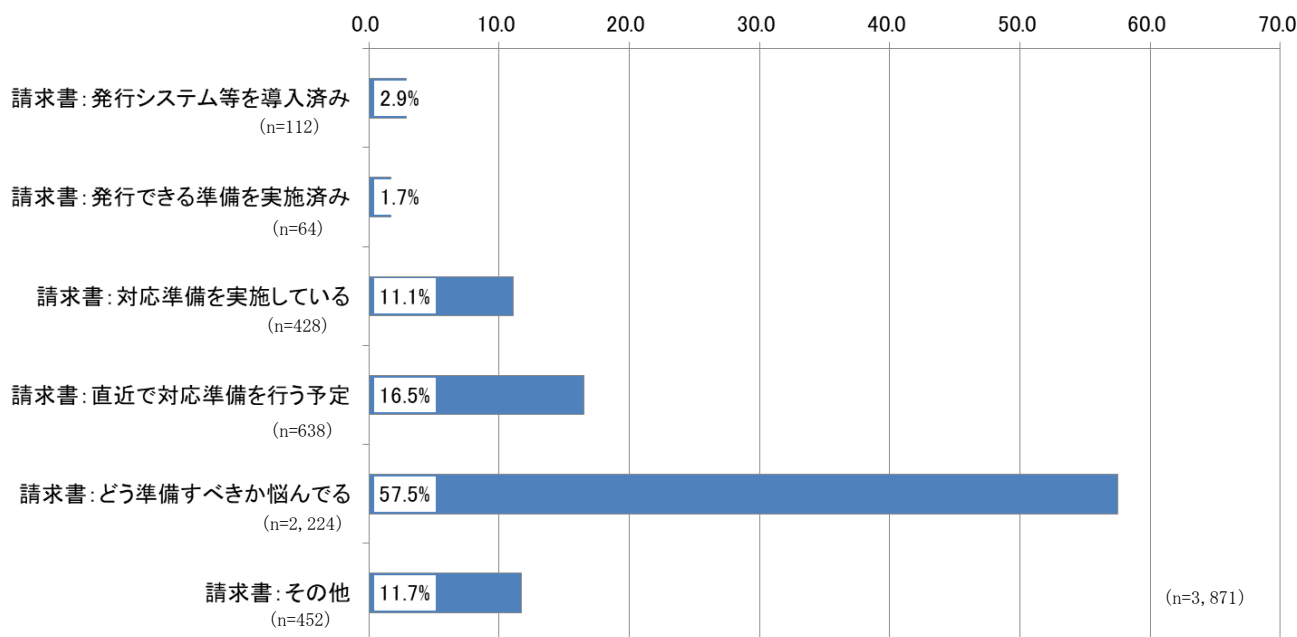
軽減税率制度の導入に向けた準備状況について、あてはまるものすべてに○を付けてください。(複数回答)



➤ 「どう準備すべきか悩んでいる」が54.0%に対し、「発行システム等を導入済み」「経理実務の対応準備を実施済み」を合わせても10.8%。

### 5-3. 軽減税率制度による準備状況について(請求書)

軽減税率制度の導入に向けた準備状況について、あてはまるものすべてに○を付けてください。(複数回答)

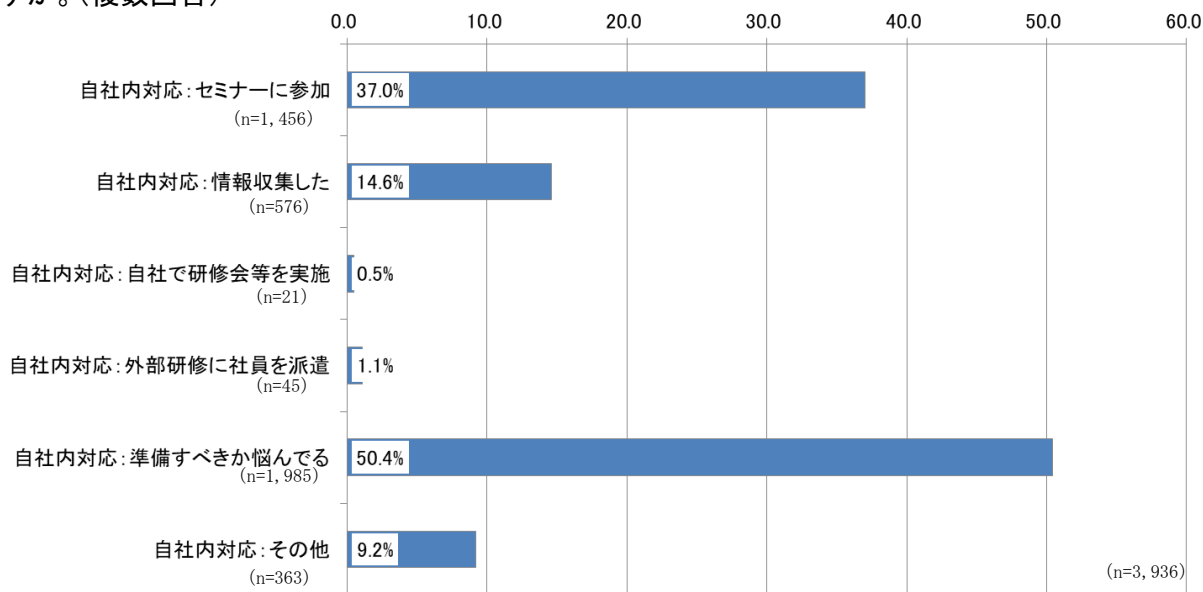


➤ 「どう対応すべきか悩んでいる」が57.5%に対し、「発行システム等を導入済み」「発行できる準備を実施済み」を合わせても4.6%。



### 5-3. 軽減税率制度による準備状況について(自社内対応)

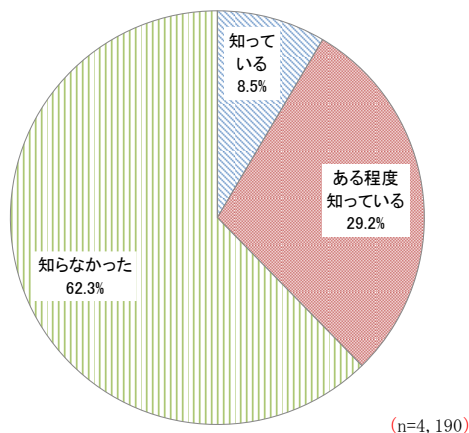
(「知っている」と回答した方)軽減税率制度による適用税率ごとに区分記帳する必要を認知した理由は何ですか。(複数回答)



➤ 「準備すべきか悩んでいる」が50.4%で最も多く、次いで、「セミナーに参加」が37.0%。

### 5-4. 軽減税率制度による区分記帳について

現行の消費税率8%と軽減税率制度導入後の8%では、消費税・地方消費税の税率が異なるため、税務申告時にそれぞれ税額計算が必要になることをご存じですか。

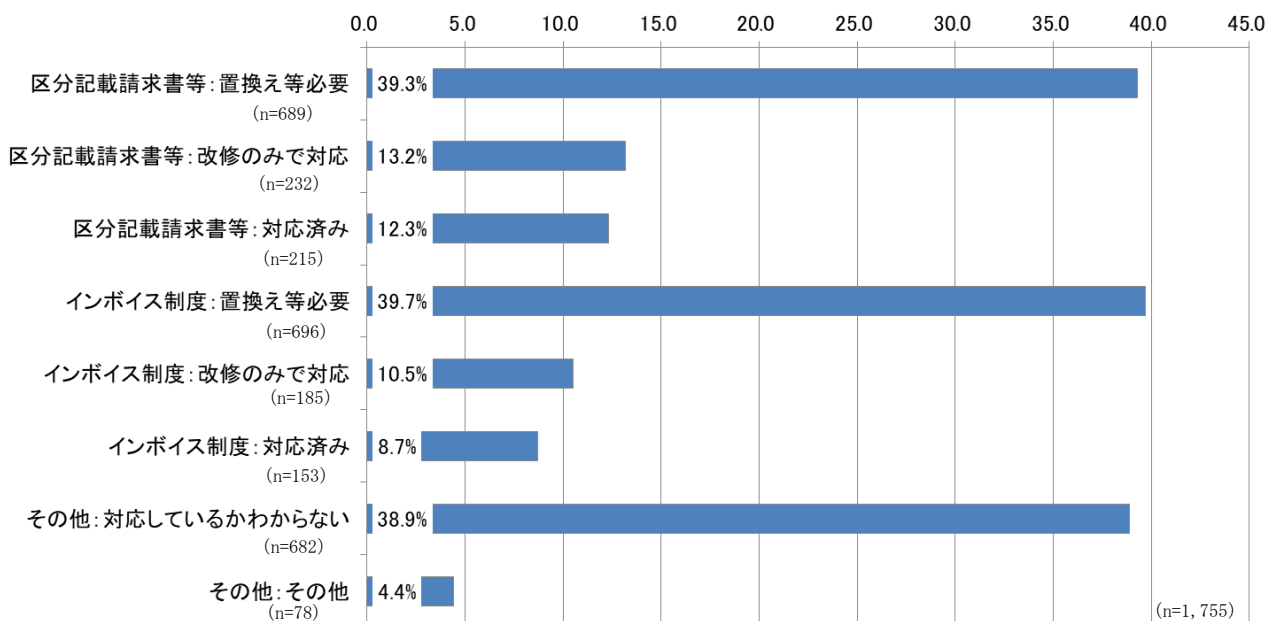


【平成31年9月末まで】  
標準税率8% (消費税率 6.3%、地方消費税率1.7%)  
【平成31年10月以降】  
標準税率は10% (消費税率 7.8%、地方消費税率 2.2%)  
軽減税率は8% (消費税率 6.24%、地方消費税率1.76%)

➤ 税額計算について、「知らなかった」との回答が62.3%。

## 5-5. 軽減税率制度に関するレジ等の対応について

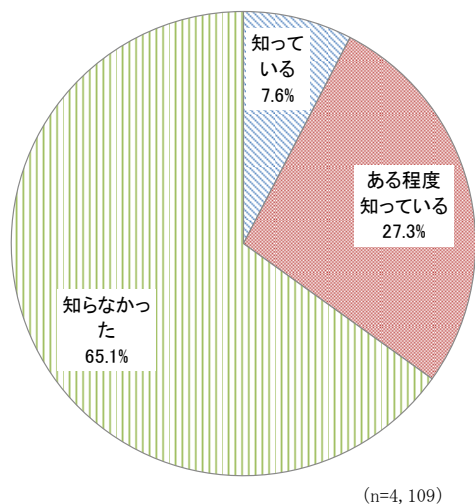
今お使いのレジ・受発注システムは軽減税率制度に対応していますか。(複数回答)



- 「対応しているかわからない」との回答がもっとも多く38.9%と一番多い。
- 区分記載請求書への対応については、「改修のみで対応」「対応済み」を合わせて25.5%。インボイス制度については、「改修のみで対応」と「対応済み」を合わせても19.2%となっている。

## 5-6. インボイス制度の認知状況

「インボイス制度」が導入された場合、免税事業者からの仕入については、仕入税額控除ができなくなることをご存じですか。



※インボイス制度とは、

税務署長に申請して登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）から受け取った「適格請求書※」又は「適格簡易請求書」の保存を仕入税額控除の要件とする制度です。つまり、免税事業者からの仕入れについては、仕入税額の控除ができなくなります。

※適格請求書とは、現行の請求書に記載している

- ① 請求書発行者の氏名又は名称、
- ② 取引年月日、取引内容、取引金額(税込み)、
- ③ 請求書受領者の氏名又は名称

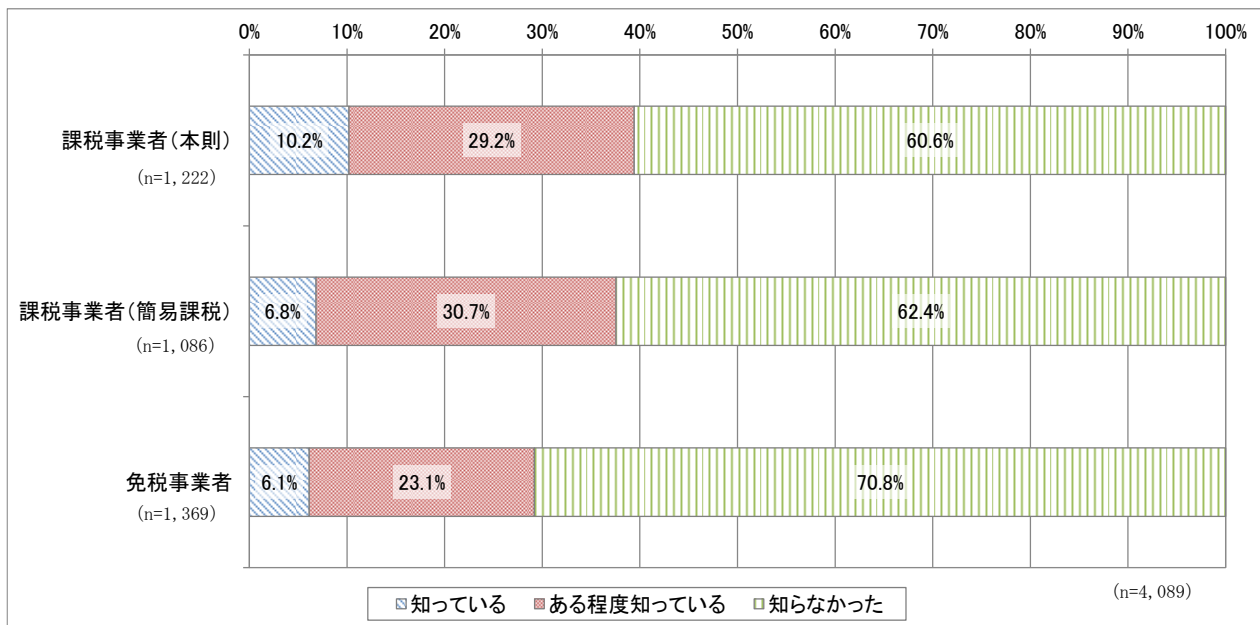
に加え、

- ④ 軽減税率の対象商品である旨、
- ⑤ 税率ごとに合計した対価の額、
- ⑥ 適格請求書の発行事業者の登録番号、
- ⑦ 税率ごとに合計した消費税の額

を記載したものを「適格請求書」といいます。

➤ 仕入税額控除ができなくなることを「知っている」との回答が僅か7.6%。

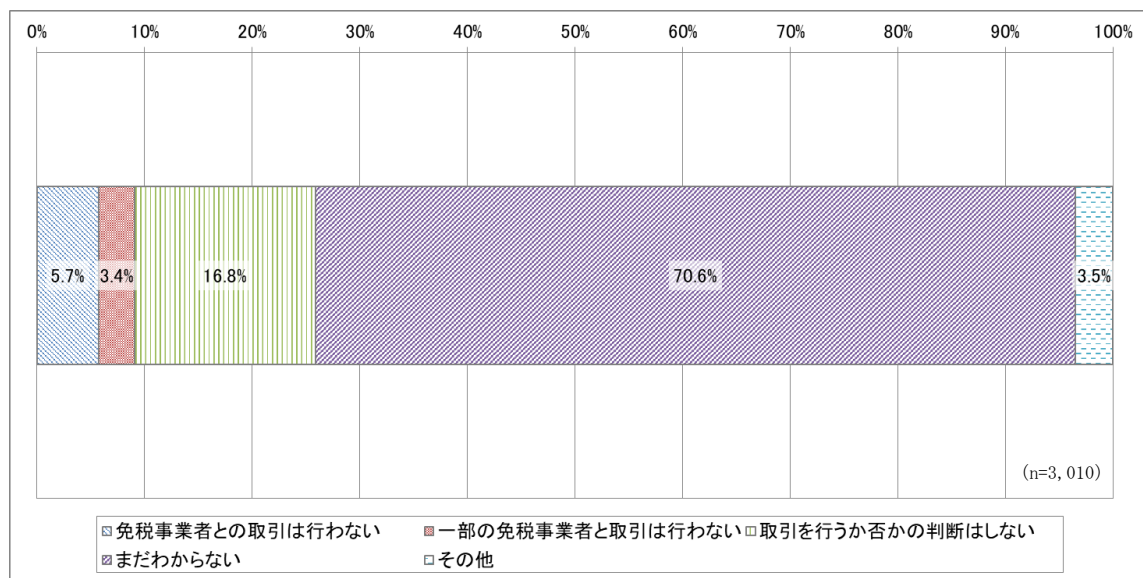
### 5-6-①納税義務別



➤ 免税事業者では、「知っている」との回答がもっとも低く、6.1%。

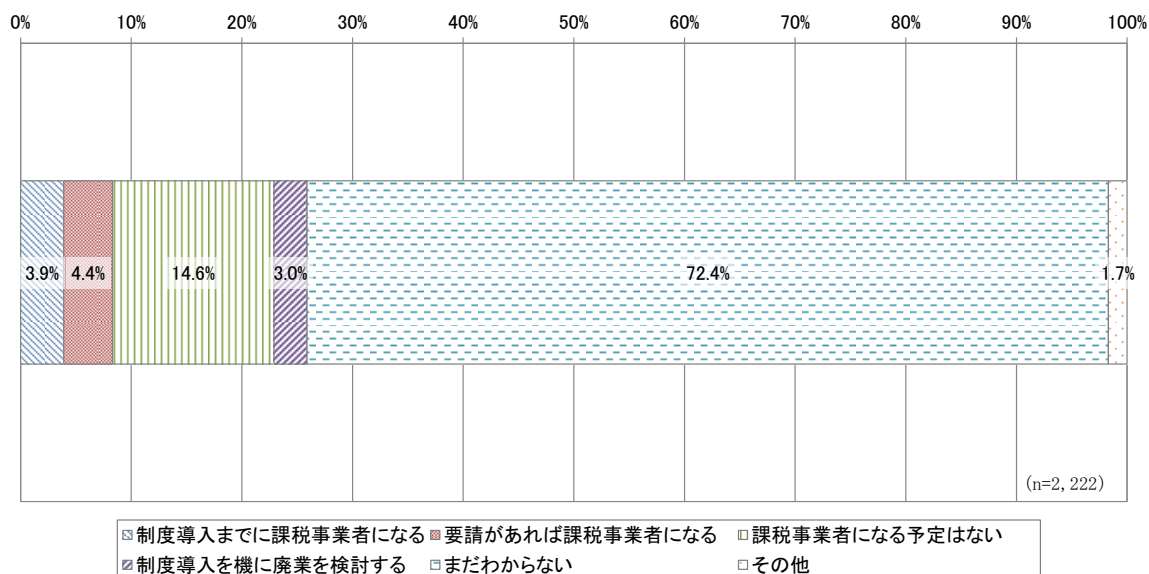
## 5-7. インボイス制度の仕入控除への対応について

「インボイス制度」導入後、免税事業者からの仕入について、どのような対応を検討するか。



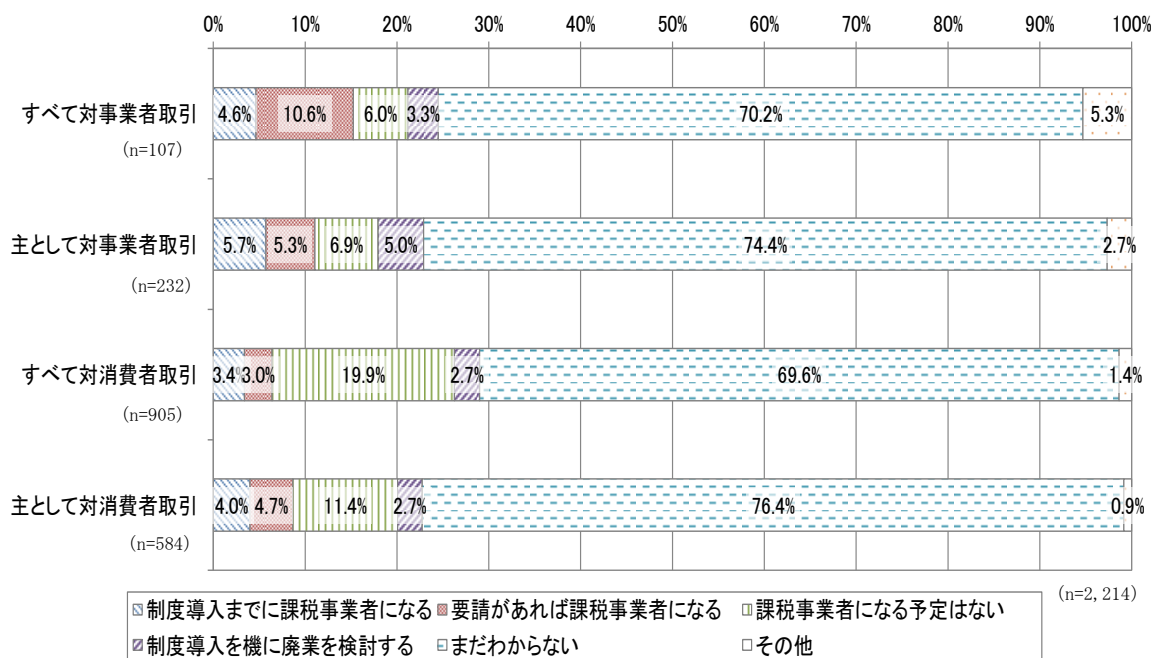
➤ まだ、わからないが70.6%と圧倒的に多いが、約9%が免税事業者との取引を行わないとの回答となった。

【免税事業者のみ】「インボイス制度」導入に向けて、どのような対応を行う予定か。



➤ 「まだわからない」との回答が72.4%で圧倒的であるが、3.0%が「廃業を検討する」との回答であった。

## 5-7. インボイス制度の仕入控除への対応について



➤ 「まだわからない」との回答を除くと、すべて対事業者取引以外において「課税事業者になる予定はない」との回答がもっとも多くなった。

## 6-1. キャッシュレス決済に関する中小・小規模企業の意見

◆ 田舎の小さなお茶店です。殆ど老いた方が多いので現金での買い物に限られています。今から先この状態が突然にキャッシュレスに移行するとは思われません。20～30年先には導入するとしても、もうその時代にまで生き残れそうもありません。

(熊本県 小売業 従業員1人)

◆ 人手不足で人員確保が厳しい中、様々な決算でのレジ業務が増える。(沖縄県 飲食業 従業員2～5人)

◆ 地方の小規模な個人商店等でカード決済を望むお客様は想像がつかず、当店のキャッシュレス化は考えがたい。(茨城県 小売業 従業員2～5人)

◆ 利益が少ない中、決裁手数料は負担が大きい(現在4%の負担)。(群馬県 飲食業 従業員2～5人)

◆ 手数料が高すぎるし、機械が止まった時のトラブルに対応する為のコストが高い。もっともっと安くなるなら。

(岡山県 サービス業 従業員2～5人)

◆ 時代の流れではあるが高齢者等キャッシュレス対応できない人への還元策も併せて検討して欲しい。

(愛媛県 小売業 従業員2～5人)

◆ 仕入れが現金なので販売も現金で行いたい。中古品販売なので万一の不良品返金の時に手続きが面倒。

(奈良県 小売業 従業員1人)

◆ 今までのお客様はほとんど、高齢化して、若い人はほとんど、大型店へという状況なので、キャッシュレスとかは、考えてない。(福島県 小売業 従業員2～5人)

◆ 資金力の無い個人事業者に、キャッシュレス決済経費や、決裁のタイムラグは負担になり、競合がキャッシュレスを導入すれば、今以上に競争力がなくなる。(滋賀県 小売業 従業員1人)

◆ 便利だとは思いますが、還元については魅力的だとは思いますが、事業所を営む者としてはキャッシュレスに対応できなければ売上が減少するという危機感がある。(三重県 サービス業 従業員2～5人)

◆ 年配者が顧客の大半のため事業に参加しても、利用が見込めない。(愛知県 飲食業 従業員1人)

◆ 利用者がどの程度いるか分からない為、導入後、利用者がいなくてものランニングコストだけがかかってしまうのでは。(静岡県 飲食業 従業員1人)

◆ 他店も導入するのであれば導入するが、手数料の負担は極力減らしたい。国の補助を続けて欲しい。(東京都 小売業 従業員2～5人)

◆ 自分が使うのは便利だけれども、自社では、売上も小さく、キャッシュレスの効果が期待できない。(石川県 飲食業 従業員1人)

◆ 事業者の決済手数料負担がないようにしてもらいたい。特に粗利益率の低い事業は収益圧迫することになる。(長崎県 小売業 従業員2～5人)

◆ 当地域は高齢者が多く、キャッシュレス決済の利用は見込まれない。また、複雑に感じ、対応するとも思われないため、当店顧客には消費者還元も受けられないと感じている。制度自体を分かり易く、そして還元するのであれば公平に還元されるしくみが必要だと思う。(岡山県 小売業 従業員1人)

## 6-2. 軽減税率制度(「インボイスを含む」)に関する中小・小規模企業の意見

- ◆ 免税事業者からの仕入を課税仕入れに含ませないという制度が、仕入事業所の選別につながるのは必至。免税事業所が仕入先から除外される、あるいは課税事業所に比べて厳しい取引条件を提示されることは間違いない。

(大分県 卸売業 従業員2~5人)

- ◆ 手間が増えるだけで、事業者にとってメリット等を一切感じない。消費者もメリットとして受けが良いのか疑問。(岡山県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 実務がややこしくなり時間がかかり労働時間が長くなる (滋賀県 飲食業 従業員2~5人)

- ◆ 取引に影響が出るような制度は良くないと思います。業者間の人間関係が壊れていくように感じる。(岡山県 建設業 従業員1人)

- ◆ 免税事業者が廃業する事態になると、仕入先の確保に困るので対策をとってほしい。(岡山県 飲食業 従業員2~5人)

- ◆ インボイス制度は、事業を継続していく上で大問題となるかもしれない。売上の減少と外注先の確保ができなくなる恐れがでてくる。(長崎県 運輸業 従業員1人)

- ◆ 制度が複雑すぎます。しくみを複雑にする意図がわかりません。起業創業や事業継続のためらうことにもつながると思います。簡潔な制度にしてください。(島根県 宿泊業 従業員2~5人)

- ◆ こんなに解かりにくい制度は即刻やめるべき。費用と手間ばかりがかかって事業者には何一つメリットがない。(福井県 製造業 従業員2~5人)

- ◆ 区分しなければいけないと理解しているが、業務に時間がかかってしまうと考えると、今は頭がついていかない。(三重県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 小さい小売店にとっては事務作業が多くなりただでさえ人手不足なので簡素化してほしい。(熊本県 小売業 従業員6~10人)

- ◆ 新規創業した事業者にとってインボイス制度は創業しにくい事業環境になると思われる。(宮城県 飲食業 従業員2~5人)

- ◆ 下負け業者(免税事業者)が廃業を検討しているため、とても困っている。(群馬県 建設業 従業員1人)

- ◆ 外食10%、出前8%など、同一商品でも複数の価格設定をしなければならなくなるなど、仕組みが消費者に分かりづらいのではないかと。(青森県 飲食業 従業員2~5人)

- ◆ インボイス制度では免税事業者からの仕入れを税額控除が出来ないとなっているが、仕入先が免税事業者かどうか分からない。

(島根県 宿泊業 従業員2~5人)

- ◆ 工事業者としての活動時に免税か否かの確認が必要となるが、発注前に本人確認以外で確認出来るシステムなどが有ると仕事の流れが作りやすい。(千葉県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 複雑な制度になり、高令の商売人は廃業せざるをえないような状況になっている。

(徳島県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ インボイス制度、購入先が課税事業者か免税事業者か区分がつかない。領収書を貰った時点でないと、区別がつかない為、トラブルが予想されるのでは? また、免税事業者からは購入しなくなるのではないかと? 軽減税率制度も、インボイス制度もいらないと思う(熊本県 建設業 従業員2~5人)